

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	中南米地域外交				番号	③	(千円)							
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額								
	会計	組織／勘定	項	事項		6 年度 当初予算額				7 年度 概算要求額				
政策評価の対象と なっているもの	一般	外務本省	地域別外交費	経済協力に係る中南米地域外交に必要な経費			5,107				5,975			
	一般	外務本省	地域別外交費	中南米地域外交に必要な経費			115,060				157,412			
	一般	在外公館	地域別外交費	中南米地域外交に必要な経費			14,992				48,113			
	小 計				一般会計		135,159				211,500			
<							>	の内数	<		>	の内数		
特別会計														
					<		>	の内数	<		>	の内数		
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの														
	小 計				一般会計									
<							>	の内数	<		>	の内数		
特別会計														
	<		>	の内数	<		>	の内数						
合 計					一般会計		135,159				211,500			
						<		>	の内数	<		>	の内数	
					特別会計									
						<		>	の内数	<		>	の内数	

施策 I - 3 中南米地域外交

令和5年度政策評価書

(外務省4-I-3)

施策名(※)	中南米地域外交					
施策目標	令和元年度までと同様に、近年活発化している対中南米外交の機運の盛り上がりを活用し、政治・経済のみならず、文化面も含めあらゆる分野での交流・連携を促進すべく以下を実施する。 1 中米・カリブ諸国との経済関係及び幅広い分野における二国間関係や、国際社会における協力関係を強化し、様々なレベルでの相互理解を促進する。 2 南米諸国との経済関係及び幅広い分野における二国間関係や、国際社会における協力関係を強化し、また、様々なレベルでの相互理解を促進する。					
施策の予算額・執行額等(分担金・拠出金除く)	区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	100	95	91	116
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	100	95	91	
	執行額(百万円)		22	41	63	
同(分担金・拠出金)	区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	5	4	4	4
		補正予算(b)	110	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	115	4	4	
	執行額(百万円)		115	4	4	

(※) 本施策は、個別分野を設定しており、「施策の概要」、「関連する内閣の重要政策」、「測定指標」、「評価結果」(「施策の分析」及び「次期目標等への反映の方向性」)及び「作成にあたって使用した資料その他の情報」については、関連個別分野の該当欄に記入した。

評価結果 (注1)	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (B)	(判断根拠) 主要な測定指標がおおむね目標に近い実績を示したことから、左記のとおり判定した。
	測定指標の令和2・3・4年度目標の達成状況(注2)	個別分野1 中南米地域・中米・カリブ諸国との協力及び交流強化	
		*1-1 貿易・投資の増大等を通じた経済関係の強化	b
		*1-2 国際社会の諸課題に関する協力関係の強化	b
		1-3 要人往来及び様々なレベルでの交流及び対外発信の強化	b
		*1-4 多国間フォーラムを活用した中米カリブ諸国との関係強化	b
		1-5 中米カリブ諸国との政務レベル以上の会談の実施数	b
		個別分野2 南米諸国との協力及び交流強化	
		*2-1 南米諸国との経済関係強化の進展	b
		*2-2 南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化	b
		*2-3 南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題への取組の進展	b
		2-4 南米諸国との政務レベル同士の会談実施数(オンライン含む)	c

(注1) 評価結果については、各個別分野の「評価結果」-「施策の分析」及び「次期目標等への反映の方向性」欄の記載を併せて参照願いたい。

(注2) 「測定指標の令和2・3・4年度目標の達成状況」欄には、各個別分野の測定指標の名称及び令和2・3・4年度目標の達成状況を列挙した。「*」印は、該当する測定指標が主要な測定指標であることを示している。

学識経験を有する者の知見の活用	(外務省政策評価アドバイザー・グループ・メンバーの所見) ・南米・中米・カリブ諸国との協力及び交流強化においては、おおむね目標に近い実績を示したといえる。コロナ後の要人往来は旅程調整が難しい中で、対面でのハイレベル対話を着実に回復させている。今後令和6(2024)年 APEC ペルー会合に合わせて、より戦略的・体系的な中南米外交が展開されることを期待。 ・コロナ時代に希薄化した要人往来を取り戻す努力が見られ、良いと思う。
-----------------	--

	・測定指標 1－1 について、キューバ・アメリカ関係（米国による経済制裁）という外部要因があるものの、キューバの債務問題について目処が立っていない点は強く懸念される。こうした記載を残していただくことは注意喚起情報として重要である。 ・測定指標 1－2 「国際社会の諸課題に関する協力関係の強化」については、ロシアのウクライナ侵略に対する国連決議において「大多数の中南米諸国が『非難』や『深い懸念』を表明するなど、一致した対応を示した」とし、「自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けた連携を確認できた」とするなど、その成果を高く評価している。しかしその国連決議においては決して少なくない中南米諸国が賛同しておらず、一般討論演説においても中南米諸国のロシア批判は抑制的で、わが国や欧米諸国との間には温度差が目立つとの見方も少なくない。加えて、中南米地域における中国の影響力の高まりを指摘する意見も目立つ。当該測定指標についてはb評価としているが、少なくとも評価書の記述からはこうした懸念や課題を伺うことはできない。 ・測定指標 1－3 について、“戦略的実務者招へいスキーム”という取組は、国際的な理解と協力を深めるための効果的な手段であり、これを通じて、参加者は日本と FEALAC 加盟国間の協力の在り方についての意見交換が可能となり、各国の取組や問題意識を共有する機会を持つことができる点も評価できる。情報の共有、プログラム参加者の経験の具体的な活用方法とその結果についての追跡と報告、そして具体的な行動計画や改善点が明示されれば、この取組が更に効果的であることがわかり、多くの支持を得られると考えられる。 ・中米・カリブ諸国については測定指標 1－5、南米諸国については測定指標 2－4 について、政務レベル以上の会談数が示されている。外交政策ではこうした会談が重要であることは理解できるが、どちらも複数国が対象であるのに、目標値がどのように設定しているのかは説明されていない。また、評価結果を今後に役立てるのであれば、実績値に国による偏りはあったか、日本にとっての優先度や国際情勢からみて適切な配分であったか、などを確認するためにはもう少し細分化したデータが必要と思われる。 ・測定指標 2－4 は「c」と判定されているが、コロナ禍の特殊要因があるとはいえ、南米諸国との政務レベル同士の会談実施数が目標に到達しなかったことが原因のようである。ただし、令和 4 年度には年度目標の 30 回に対して、実績が 24 回となっており、回復基調にあるようである。この数字にはオンラインでの会談なども含まれているが、オンラインでも会談が実現しなかった理由の説明があるとなおよい。あるいは、目標の見直しの余地はなかったなどの振り返りも必要かもしれない。
--	--

担当部局名	中南米局	政策評価 実施時期	令和 5 年 8 月
-------	------	--------------	------------

個別分野 1 中南米地域及び中米・カリブ諸国との協力及び交流強化

施策の概要

近年活発化している要人往来を始めとする様々なレベルでの人的交流の盛り上がりを活用し、中米カリブ諸国とのあらゆる分野での協力関係を強化し、更なる経済関係の強化、国際社会での協力関係及び国民同士の相互理解を促進する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第 208 回国会外交演説（令和 4 年 1 月 17 日）
- ・茂木外務大臣臨時会見記録（令和 3 年 7 月 20 日、ジャマイカ訪問時）
- ・オブザーバー紙（ジャマイカ）への茂木外務大臣寄稿（令和 3 年 7 月 19 日付）
- ・ラ・プレッサ紙（パナマ）への茂木外務大臣寄稿（令和 3 年 7 月 17 日付）
- ・プレッサ・リブレ紙（グアテマラ）への茂木外務大臣寄稿（令和 3 年 7 月 17 日付）
- ・EFE 通信社（スペイン）による茂木外務大臣書面インタビュー（令和 3 年 7 月 14 日付）
- ・茂木外務大臣臨時会見記録（令和 3 年 1 月 8 日、ブラジル訪問時）
- ・EFE 通信社（スペイン）による茂木外務大臣書面インタビュー（令和 3 年 1 月 3 日付）
- ・日・アルゼンチン外交関係樹立 120 周年閉幕式における安倍総理大臣スピーチ（平成 30 年 12 月 1 日）
- ・ジャパン・ハウス サンパウロにおける河野外務大臣の政策スピーチ（平成 30 年 5 月 20 日）
- ・安倍総理大臣の中南米政策スピーチ（平成 26 年 8 月 2 日）
- ・日・カリコム首脳会合の際の安倍総理大臣による日本の対カリコム政策三本の柱（平成 26 年 7 月 28 日）

測定指標 1－1 貿易・投資の増大等を通じた経済関係の強化 *

中期目標（--年度）

メキシコ、中米及びカリブ諸国と貿易の拡大及び投資の増大等の経済関係の拡大を図るために、政策対話及びビジネス環境の整備を通して日系企業が進出しやすい環境を醸成する。

令和 2 年度目標

- 1 政府ハイレベルによる中米・カリブ諸国との経済関係の更なる深化・強化の確認
- 2 中米・カリブ諸国との政策対話の実施
- 3 日墨 EPA ビジネス環境整備委員会等の実施

施策の進捗状況・実績

- 1 令和 3 年 1 月、茂木外務大臣はメキシコを訪問し、エブラル外相との会談において、両国の経済関係が近年飛躍的に拡大したことを踏まえ、メキシコにおけるビジネス環境整備や進出日系企業への支援を要請した。また、茂木外務大臣はクルティエル経済相とも会談し、ビジネス環境整備と安定化に加え、進出日系企業への支援を要請するとともに、TPP11 の着実な実施と拡大に向けて引き続き連携することを確認した。

カリコム諸国との間では、ジャマイカとの租税条約が 5 月に国会で承認され、9 月に発効したことで、両国間の経済関係の更なる強化につながった。

- 2 10 月に、日・コスタリカ局長級協議をオンラインで初めて実施し、外交関係樹立 85 周年を迎え、基本的価値を共有する重要なパートナーである同国との友好協力関係を確認するとともに、新型コロナウイルスに関する情報交換や、令和 3 年上半期の同国の中米統合機構（SICA）議長国就任に伴う我が国と中米地域の関係強化、多国間の枠組みも用いた協力強化など、幅広い議題について協議を行った。また、12 月には、日・ホンジュラス局長級協議をオンラインで初めて実施し、外交関係樹立 85 周年を迎え、基本的価値を共有する重要なパートナーである同国との友好協力関係を確認するとともに、新型コロナウイルスに関する情報交換や、東アジアの地域情勢に関する我が国の立場について説明した。

カリコム諸国との間では、ハイチ、トリニダード・トバゴ、ガイアナ及びアンティグア・バーブーダの各外相と鈴木・宇都両外務副大臣とのテレビ会談を実施するなど、コロナ禍においてもハイレベルでの対話を継続し、同地域との連携強化を行った。

- 3 12 月、宇都外務副大臣及びデ・ラ・モラ経済省次官を共同議長とする第 10 回日墨 EPA 合同委員

会をオンラインで実施した。発効から 15 周年を迎えた日墨 EPA の両国経済関係の強化への貢献を評価するとともに、同協定の運用状況及び諸課題について意見交換を行い、日本側からは現地進出企業の抱える課題の改善に関するビジネス環境整備や、7 月に発効した米国・メキシコ・カナダ協定 (USMCA) について引き続き情報提供を要請した。

令和 3 年度目標

- 1 政府ハイレベルによる中米・カリブ諸国との経済関係の更なる深化・強化の確認
- 2 中米・カリブ諸国との政策対話の実施
- 3 メキシコとの経済関係強化に向けた意見交換等の実施

施策の進捗状況・実績

- 1 7 月、茂木外務大臣は中米カリブ 3 か国（グアテマラ、パナマ、ジャマイカ）を訪問し、日・中米統合機構（SICA）外相会合や日・カリブ共同体（カリコム）外相会合、キューバやコスタリカ等との電話外相会談を含む計 13 件の表敬・会談を行い、新型コロナ対策や経済協力分野等における協力を確認した。グアテマラでは、無償資金協力「経済社会開発計画」（ハリケーン災害復興関連機材供与：供与額 3 億円）に関する交換公文の署名式を行い、同国外相からは支援への感謝とともに、両国の経済関係の更なる発展への期待が示された。また、日パナマ外相会談では、両国の経済関係を促進すべく、両国政府とビジネス関係者が参加する経済対話を早期に実施することで一致した。

同月、宇都外務副大臣がドミニカ共和国を訪問し、アビナデル大統領・アルバレス外相と会談を行ったほか、2 億米ドルを限度とするドル建て借款「新型コロナウイルス感染症危機対応における公共政策及び財政管理強化プログラム」の交換公文署名式典に出席した。同国への 28 年ぶりの借款により、両国の関係深化に寄与した。

8 月には訪日中のグリーン・アンティグア・バーブーダ外相との間で外相会談を実施し、先方より、新型コロナで打撃を受けた観光業に更に悪影響を及ぼし、水産業に被害を与えているサルガッサム海藻への対策として日本が海藻除去機材を供与していることについて、タイムリーな支援であるとして謝意が表明された。

12 月、林外務大臣が、STS フォーラム中南米カリブ地域ハイレベル会合（ハイブリッド形式）にビデオ・メッセージにて参加した。林外務大臣は、ビデオ・メッセージにおいて、日本と中南米カリブ地域との間での科学技術協力を振り返り、日本と中南米カリブ地域との更なる連携強化が進むことへの期待を表明した。

令和 4 年 1 月には、林外務大臣とエブラル・メキシコ外相との間で電話会談を行い、CPTTP のハイスタンダードを維持することの重要性を確認した。会談では、メキシコに約 1,300 社の日系企業が進出していることも踏まえ、林外務大臣からは、日系進出企業のメキシコ経済への貢献に言及した上で、同国のビジネス環境整備に関し、特に、エネルギー分野における法的安定性の確保に期待している旨伝達し、エブラル外相からは、重要なパートナーである日本の関心に留意して対応していきたい旨発言があった。

- 2 12 月に、第 9 回日・メキシコ政策対話が行われ、基本的価値を共有する戦略的グローバル・パートナーである同国との更なる関係強化のために、政治、経済、安全保障、経済協力、文化、人的交流等の様々な分野における協力について意見交換を行い、日墨 EPA に基づく強固な二国間経済関係及び CPTTP における協力を確認した。
- 3 令和 4 年 2 月、日・メキシコ経済連携協定に基づき設置された第 12 回ビジネス環境整備委員会をオンライン形式で開催し、日本側代表として上杉外務大臣政務官が出席した。両国の関心事項である、貿易と投資の促進、中小企業、裾野産業、投資環境、労務、税務、治安、基準認証及び観光等企業が抱えるビジネス環境に係る課題や問題意識について議論・意見交換を行うとともに、日本側からは、特に、メキシコにおいてエネルギー分野に進出している日本企業が引き続き円滑に事業を行えるよう、同分野における法的安定性への一層の配慮を要請した。

令和 4 年度目標

- 1 政府ハイレベルによる中米・カリブ諸国との経済関係の更なる深化・強化の確認
- 2 中米・カリブ諸国との政策対話・当該地域についての第三国との政策対話の実施
- 3 メキシコとの経済関係強化に向けた意見交換等の実施

施策の進捗状況・実績

- 1 5 月、西村康稔衆議院議員が特派大使として、コスタリカ大統領就任式に出席し、チャベス大統領

領及びアンドレ外相と会談し、二国間関係及び国際社会における協力の一層の強化を確認した。また、先方からは、日本との経済連携強化は優先課題であり、投資・インフラ・環境・デジタル分野等における取組強化の意欲が示された。

6月には、上杉外務大臣政務官がトリニダード・トバゴを訪問し、ブラウン外務・カリコム担当大臣との間で、無償資金協力「医療機材供与を通じた保健システム強化計画（UNOPS 連携）」（4.99 億円）の医療機材引渡しを行い、先方政府から支援に対する謝意が示された。その次の訪問地となったベリーズにおいては、コーデル・ハイド首相代行を表敬し、経済関係について意見交換を行うとともに、マイ外務次官との間で二国間関係の進展に向けた幅広い意見交換を行った。また、ケビン・バーナード保健相との間で、無償資金協力「医療機材供与を通じた保健システム強化計画（UNOPS 連携）」の医療機材引渡しを行い、先方政府から謝意が示された。また、経由地の米国マイアミで、現地の日本企業関係者と懇談を行い、中南米との経済関係の更なる発展のための方途等につき意見交換を行った。

7月には、東京で日ホンジュラス外相会談を行い、林外務大臣から、ホンジュラスに対する新型コロナウイルス危機対応のための緊急支援円借款（110 億 1,100 万円）及び国道一号線橋梁架け替えに関する無償資金協力（23.98 億円）等の日本の協力が、コロナ禍からの復興や中米地域の物流の円滑化、ホンジュラスの経済発展に役立つことを期待する旨述べたのに対し、レイナ外相からは、日本への謝意と引き続きホンジュラスには様々なニーズが存在し、日本からの支援を期待する旨の発言があった。

9月には、ニューヨークでカリブ共同体（カリコム）の議長国を務めるスリナムと外相会談を実施し、ラムディン外相から、自然災害や気候変動などの対策を始めとする小島嶼国の脆弱性克服に寄与する日本からの支援に対して謝意が表明された。また、同月、林外務大臣は、故安倍晋三國葬儀参列のために訪日した中米各国（エルサルバドル、パナマ、ホンジュラス）の外相と会談を行い、各国との関係強化に向けた意見交換を行うとともに、先方からは、自然災害や、新型コロナウイルス対策を始めとする各国の開発課題に対する日本によるこれまでの支援に対する謝意が表明されるとともに、経済・投資の促進を含む経済関係の強化についても一致した。さらに、同じく国葬儀のため訪日したマレーロ首相との日・キューバ首脳会談においては、国際社会における取組や地域情勢について、引き続きの協力を深めることで一致した。

10月には、秋本外務大臣政務官が、アンティグア・バーブーダ及びジャマイカを訪問し、先方要人らと経済協力について意見交換を行ったほか、カミナ・ジョンソン＝スミス外務・貿易相ほか要人との間で、令和元年度無償資金協力「経済社会開発計画」の海上保安・災害対処機材（複合艇 1 隻）（4 億円）の引渡しを行った。さらに、現地の日本企業関係者と懇談を行い、日本企業のニーズや経済交流を一層促進するための課題について意見交換を行った。また、同月、武井外務副大臣はアルゼンチンにて、グアテマラ、コスタリカ、パナマ、ホンジュラス、ハイチ、バハマを含む各国外相等と二国間会談を行い、貿易や投資の促進を含む各国との経済関係強化に向けた意見交換を行った。

11月には、訪日したアンドレ・コスタリカ外相（トバル貿易相同席）と外相会談が行われ、先方から、貿易・投資、人的交流も含め幅広い分野での関係強化について意欲が示された。

令和 5 年 2 月には、国連総会緊急特別会合及び安保理閣僚級討論の機会に日グアテマラ外相会談が行われ、ブカロ外相から両国間の往来や投資の活発化を始め、二国間関係を更に強化したい旨発言があった。

2 12 月にドミニカ共和国と第 2 回日・ドミニカ共和国政策協議を行い、政治、経済、経済協力、地方連携など幅広い分野での協力関係の緊密化について意見交換を実施した。また、令和 5 年 1 月には、ホンジュラスとの間で第 2 回政策協議を実施し、経済協力を含む二国間関係や国際・地域情勢について意見交換を行い、幅広い分野で協力関係を緊密化することで一致した。また、米国や EU 等第三国との間で中南米地域に関する政策対話を実施した。

3 5 月に小田原外務副大臣がメキシコを訪問した際にデ・ラ・モラ経済省通商担当次官、モレノ筆頭外務次官と、9 月には林外務大臣が、故安倍晋三國葬儀のために訪日したエブラル外相とそれぞれ会談を行い、エネルギー分野における法的安定性を含むビジネス環境整備について協力を要請したほか、CPTPP のハイスタンドを維持する重要性について一致した。さらに、令和 5 年 1 月には、林外務大臣が就任後初の中南米訪問の最初の訪問地としてメキシコを訪れ、エブラル外相及びブエンロストロ経済相と会談を行った。特に、経済相との会談では、林外務大臣から、第 32 回日墨経済協議会の開催やアエロメヒコ航空の直行便の再開等を通じて、ポスト・コロナに向け、両国経済界の連携も再活発化することに期待を示したところ、先方からも賛意が示され、日本からの一層の投資拡大への期待が表明された。また、同年 2 月、武井外務副大臣は、訪日したヒメネス・アグアスカリエンテス州知事及び、グティエレス連邦下院前議長と、我が国と同州及び、両国間の経済

関係の一層の強化について、進出日系企業のビジネス環境改善促進も含め意見交換を行った。

令和2・3・4年度目標の達成状況： b

測定指標1－2 国際社会の諸課題に関する協力関係の強化 *

中期目標（一年度）

33 か国、全国連加盟国の18%を占める中南米諸国に対して、我が国の重要政策をインプットし、理解と支持を取り付け、普遍的価値観を共有するパートナーとして国際社会の抱える諸問題に共に取り組む。

令和2年度目標

要人往来や各種の政策対話を通じ、北朝鮮に関する問題や、地球規模課題等、国際社会の抱える諸課題に関して、普遍的価値を共有する国際社会の一大勢力である中南米諸国との協力関係を推進する。

施策の進捗状況・実績

新型コロナウイルスの影響により物理的な人の往来が制限されたものの、様々なレベルにおいて、テレビ会議形式の会談を行った。中米カリブ諸国のうち、鈴木外務副大臣はハイチと、宇都外務副大臣は、ドミニカ共和国、ホンジュラス、ハイチ、メキシコ、トリニダード・トバゴ、ガイアナ及びアンティグア・バーブーダとテレビ会談を行い、拉致問題を含む北朝鮮情勢や東京オリンピック・パラリンピック等について意見交換を行うとともに、防災や気候変動、海洋資源の持続的な利用など国際社会の諸課題について緊密に連携していくことを確認した。また、事務レベルでも、カリコム諸国、ホンジュラス及びコスタリカとの間でもオンラインで局長級の意見交換を実施し、国際社会の諸課題につき緊密に連携していくことを確認した。

さらに、令和3年1月には、茂木外務大臣が就任後初めて中南米訪問（メキシコ、ウルグアイ、アルゼンチン、パラグアイ及びブラジル）を実施し、共通の価値に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・拡大のための連携強化を確認したほか、北朝鮮情勢、東シナ海及び南シナ海等の地域情勢等について連携を強化していくことを確認し、北朝鮮に関して、拉致問題の早期解決に向けて、引き続きの理解と協力を要請し、各国からの支持を確保した。

令和3年度目標

新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、要人往来や各種の政策対話を通じ、北朝鮮に関する問題や、地球規模課題等、国際社会の抱える諸課題に関して、普遍的価値を共有する国際社会の一大勢力である中南米諸国との協力関係を推進する。

施策の進捗状況・実績

7月、茂木外務大臣は中米カリブ3か国（グアテマラ、パナマ、ジャマイカ）を訪問し、日・中米統合機構（SICA）外相会合、日・カリブ共同体（カリコム）外相会合を含む計13件の表敬・会談を行った。さらに同月、宇都外務副大臣がドミニカ共和国を訪問し、アビナデル大統領・アルバレス外相と会談等を行った。これらを通じ、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序のための連携の強化、新型コロナウイルス感染症や防災などグローバルな課題への対応につき協力を確認した。

また、8月の日アンティグア・バーブーダ外相会談では、共に海洋国家として、自由、民主主義、人権、法の支配といった基本的価値を共有する重要なパートナーであることを確認し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化のために連携を深めていくことで一致した。新型コロナウイルス感染症対策、防災、気候変動、水産資源の持続可能な利用など国際的な諸課題における協力についても引き続き協力を進めていくことで一致した。さらに令和4年1月には、日墨電話外相会談において、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序のための連携の強化、北朝鮮情勢への対応について協力を確認するとともに、安保理非常任理事国であるメキシコと引き続き国際社会における連携を強化していくことで一致した。

12月には、第9回日・メキシコ政策対話が行われ、基本的価値を共有する戦略的グローバル・パートナーである同国との更なる関係強化のために、地域情勢、新型コロナウイルス感染症対策も含め、国際社会における諸課題について意見交換した。また、令和4年1月、林外務大臣とエブラル・メキシコ外務大臣との間で電話会談を行い、林外務大臣から、メキシコの安保理非常任理事国としての取

組への評価を表明し、エブラル外相からは、核軍縮を含む国際社会における諸問題について今後も緊密に連携していきたい旨発言があった。さらに、両大臣は、弾道ミサイル発射や拉致問題を含む北朝鮮情勢への対応において引き続き連携していくことを確認した。

さらに、令和4年1月には、小田原外務副大臣がハイチ情勢に関する閣僚会合（カナダ外相主催、オンライン形式）にビデオ・メッセージにより出席し、日本は保健、教育、食料、防災といったハイチの社会基盤強化支援のほか、平成22年のハイチ震災直後から自衛隊を3年間国連ハイチ安定化ミッション（MINUSTAH）に派遣するなど、様々な形でハイチの安定化に協力してきたことを述べるとともに、ハイチが直面する治安問題に対しては、国家警察の機能強化支援等を実施している旨言及し、引き続き国際社会と連携して対応していく旨を表明した。

令和4年度目標

新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、要人往来や各種の政策対話、オンラインや電話での会談・協議やビデオ・メッセージの発出等を通じ、東アジア情勢を含む地域情勢や地球規模課題等、国際社会の抱える諸課題に関して、普遍的価値を共有する国際社会の一大勢力である中南米諸国との協力関係を推進する。

施策の進捗状況・実績

5月、西村康稔衆議院議員が総理特使としてコスタリカ大統領就任式に出席した機会を捉え、新政権に対し、ウクライナ情勢及び東アジア情勢に関する日本の立場について説明した。また、同月の小田原外務副大臣によるメキシコ訪問の際には、ウクライナ情勢を含む国際社会における諸課題への対応について協力していくことで一致した。

また、6月にトリニダード・トバゴ及びベリーズを訪問した上杉外務大臣政務官は、トリニダード・トバゴにおいて、ブラウン外務・カリコム担当相と会談を行い、令和6年の「日・カリブ交流年」（外交関係樹立60周年）に向けた共同タスクフォースの立ち上げで一致したほか、ベリーズでは、マイ外務次官との間で、ウクライナ情勢や中国、北朝鮮問題を含む地域情勢、安保理改革等の国際社会における課題について協力していくことを確認した。

7月、林外務大臣は、日ホンジュラス外相会談を実施し、両者は「法の支配」を堅持し、「力の支配」を拒絶すべきであるとの認識で一致し、基本的価値を共有する両国で、安保理改革を含む国連全体の機能強化を始めとする国際的諸課題においても緊密に連携していくことで一致した。

9月には国連総会の機会を捉え、カリブ共同体（カリコム）議長国であるスリナムと外相会談を実施し、ウクライナ情勢や気候変動など国際社会における協力について同国及びカリコムと連携強化していくことを確認した。また、同月、故安倍晋三国葬儀参列のため訪日したエルサルバドル、パナマ、ホンジュラス及びメキシコの外相と二国間会談を実施し、ロシアによるウクライナ侵略は国際秩序の根幹を揺るがすものであり、侵略行為を一日も早く終わらせるべく、国際社会で協調した対応が重要である旨確認したほか、基本的価値を共有する各国と国際社会において緊密に連携していくことで一致した。また、同機会に岸田総理大臣は、マレーロ・キューバ首相と首脳会談を実施し、国際社会における取組や地域情勢について連携していくことで一致した。

10月、アンティグア・バーブーダ及びジャマイカを訪問した秋本外務大臣政務官は、各国要人との間で二国間会談を実施した。また同月、武井外務副大臣は、第39回国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）総会への出席の機会を捉え、中米・カリブ6か国（バハマ、ホンジュラス、パナマ、グアテマラ、ハイチ、コスタリカ）の外相と会談を行った。これらの会談を通じ、各国との間で、自由で開かれた国際秩序の維持・強化のための連携強化や国際社会における協力について確認した。

11月には、日コスタリカ外相会談を行い、両者は地域情勢や気候変動問題等国際社会が直面する課題に協力して取り組むことを確認した。

令和5年1月の日メキシコ外相会談で林外務大臣は、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化の重要性に触れた上で、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向け「戦略的グローバル・パートナー」であるメキシコと緊密に連携していきたい旨働きかけた。

令和5年2月の日グアテマラ外相会談において両大臣は、法の支配に基づく国際秩序の維持・強化に向けたFOIPの推進において、両国が緊密に連携していく点で一致した。

令和2・3・4年度目標の達成状況： b

測定指標1－3 要人往来及び様々なレベルでの交流及び対外発信の強化

中期目標（一年度）

招へい事業や派遣事業の多種のスキームを活用し、政府ハイレベルを始めとする様々なレベルの人的交流を促進する。我が国の問題意識等を対外的に発信する機会を増やし、同時に中米カリブ地域に知日派・親日派を増やしていく。

令和2年度目標

- 1 中米・カリブ諸国からの閣僚級以上の訪日をより多く実現し、二国間関係を前進させ、国際社会で存在感を増す中米・カリブ諸国との間で、更なる協力関係の深化を図る。
- 2 戦略的実務者招へいスキームや「Juntos!!中南米対日理解促進プログラム」を利用して、中米・カリブ地域の日系人を含め、様々な層の招へいを実現することにより、日本の魅力や政策を積極的に発信する。

施策の進捗状況・実績

- 1 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により人の移動が制限される中、様々なレベルでテレビ会談を行い、中米・カリブ諸国との二国間関係の深化を重ねた。また、令和3年1月には、感染症対策を取りつつ、茂木外務大臣が中南米5か国を訪問し、コロナ禍で要人往来が限定される中、遠路日本の外務大臣が来訪したことが先方から高い評価を受けた。本訪問を通じて、自由、民主主義など、基本的価値を共有するパートナーであり米国とも関係が深い中南米諸国との連携を、バイデン新政権の発足を前に強化することができた。また、共通の価値に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・拡大のための連携強化の確認、経済関係の一層の強化や日系進出企業のビジネス環境改善やコロナ対策での国際連携の確認、北朝鮮情勢、東シナ海及び南シナ海等の地域情勢等についての連携強化や拉致問題の早期解決に向け各国から支持確保等の成果を得ることができた。
- 2 戦略的実務者招へいスキームでは「持続可能な社会と環境のための科学技術の活用」のテーマの下、アジア中南米協力フォーラム（FEALAC）若手リーダー招へいをオンラインで実施し、中南米及びアジアの関連分野において将来活躍が見込まれる若手行政官と我が国政府関係者や民間企業関係者等との交流を行った。招へい参加者はSDGsや科学技術の分野における専門家による講義を通じて、招へいテーマに関する日本の取組に対する知見を深めた。また、同スキームでは、メキシコ下院議員・メキシコ日本友好議員連盟会長の招へいをオンラインで実施した。同会長は、国会関係者や企業関係者、地方自治体関係者等との交流を通じて、日本や日メキシコ関係、メキシコにおける日本企業の活動等に対する理解を深めた。さらに、「Juntos!!中南米対日理解促進プログラム」においては、コロナ禍における新たな取組として、訪日前にオンラインプレプログラムを実施し、訪日プログラムが効率的かつ効果的に実施されるよう、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとの交流や日本文化体験講義及び東日本大震災の被災地訪問動画の視聴を実施した。

令和3年度目標

- 1 中米・カリブ諸国とのハイレベルでの交流をより多く実現し、二国間関係を前進させ、国際社会で存在感を増す中米・カリブ諸国との間で、更なる協力関係の深化を図る。
- 2 戦略的実務者招へいスキームや「Juntos!!中南米対日理解促進プログラム」を利用して、中米・カリブ地域の日系人を含め、オンラインでの実施を含めた様々な層の招へいを実現することにより、日本の魅力や政策を積極的に発信する。

施策の進捗状況・実績

- 1 令和3年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大により対面での要人往来が制限される中、電話会談やビデオ・メッセージの発出による会合への参加を通じ、中米・カリブ諸国との二国間関係の深化に努めた。また、7月には、感染症対策を取りつつ、茂木外務大臣が中米カリブ3か国（グアテマラ、パナマ、ジャマイカ）を訪問したほか、同月には宇都外務副大臣がドミニカ共和国を訪問し、日本人移住65周年記念式典に出席した。コロナ禍で要人往来が限定される中、日本の外務大臣が再び中南米地域を来訪（グアテマラにおいては34年ぶりの訪問）したことは先方から高い評価を受けた。本訪問を通じて、自由、民主主義、法の支配など、基本的価値を共有するパートナーである中南米諸国との連携を強化することができた。また、共通の価値に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・拡大のための連携強化の確認、経済関係の一層の強化や日系進出企業のビジネス環境改善やコロナ対策での国際連携の確認、北朝鮮情勢、東シナ海及び南シナ海等の地域情勢についても意見交換を行ったほか、拉致問題の早期解決に向け各国から支持を得るなどの成果を得ることができた。

令和4年1月には、宇都隆史特派大使をホンジュラスに派遣し、大統領就任式への出席、及び同国大統領を含む主要閣僚と会談を行った。政権発足時に早期の対話を実現することにより、新政権に対して、両国の友好関係を一層強化していきたいというメッセージを直接伝え、引き続き二国間関係を強化していくことで一致した。

- 2 戦略的実務者招へいスキームでは「防災・減災と科学技術の活用」のテーマの下、令和4年2月にアジア中南米協力フォーラム（FEALAC）若手リーダー招へいをオンラインで実施し、中南米及びアジアの関連分野において将来活躍が見込まれる若手行政官と我が国政府関係者や民間企業関係者等30名との交流を行った。招へい参加者は防災・減災や科学技術の分野における専門家による講義を通じて、招へいテーマに関する日本の取組に対する知見を深めるとともに、FEALAC加盟国間の協力の在り方について意見交換を行った。

さらに、「Juntos!!中南米対日理解促進プログラム」については、6月から令和4年3月にかけて令和2年度事業（コロナ禍の影響により実施時期を延長）、令和4年3月に令和3年度事業を実施。参加者のグループごとに、「持続可能な環境」や「ICTの利活用」、「中南米の日系人社会」、「ポスト・コロナ時代のSDGs」などのテーマについて、実際の渡航が叶わない中にあってもなお、人的交流が促進されるような工夫的取組として、オンラインでの日本文化体験、ホームステイ、国内有識者による講演や中南米と日本の参加者を繋げた参加者間交流など、バーチャル方式の利点をいかしながら招へい・派遣プログラムを実施した。参加者に対し、日本の外交姿勢や魅力について学ぶ機会を提供するとともに、それらに関する参加者自らによる対外発信を促進した。

令和4年度目標

- 1 中米・カリブ諸国とのハイレベルでの交流を更に活発化し、二国間関係を発展させるとともに、国際社会で存在感を増す中米・カリブ諸国との間で、更なる協力関係の深化を図る。
- 2 戦略的実務者招へいスキームや「Juntos!!中南米対日理解促進プログラム」を利用して、中米・カリブ地域の日系人を始めとする様々な層に対し、オンライン方式を含めた招へい・派遣を実現することにより、日本の魅力や政策を積極的に発信する。

施策の進捗状況・実績

- 1 令和4年度はハイレベルによる対面での外交活動が徐々に再開され、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」や法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化のための連携、国際社会における協力、新型コロナウイルス対策を始めとする地球規模課題への対応、経済関係の強化などについて意見交換を行った。岸田総理大臣は、故安倍晋三国葬儀に際し各国要人が訪日した機会に、日・キューバ首脳会談を実施し、国際社会における取組や地域情勢について連携していくことで一致した。林外務大臣は、7月に訪日したレイナ・ホンジュラス外相と会談を実施し、安保理改革を含む国連全体の機能強化を始めとする国際的諸課題において緊密に連携していくことで一致した。9月には、国連総会の機会に日スリナム外相会談を実施し、ウクライナ情勢や気候変動など国際社会における協力について同国及びカリコムと連携強化していくことで一致した。また、故安倍晋三国葬儀参列のため訪日した中米3か国（エルサルバドル、パナマ、ホンジュラス）及びメキシコとそれぞれ外相会談を実施し、ウクライナ問題に関し、国際社会で協調した対応が重要である旨確認したほか、基本的価値を共有する各国と国際社会において緊密に連携していくことで一致した。11月には訪日したアンドレ・コスタリカ外相（トバル貿易相同席）と会談し、地域情勢や気候変動問題等国際社会が直面する課題に協力して取り組むことを確認した。令和5年1月には、外務大臣就任後初めての中南米訪問国としてメキシコを訪れ、エブラル外相及びブエンロストロ経済相と会談を行い、外交関係樹立135年を迎える両国の一層の協力及び交流強化について確認した。また、同年2月には、ウクライナに関する国連総会緊急特別会合及び安保理閣僚級討論の機会に日グアテマラ外相会談を実施し、法の支配に基づく国際秩序の維持・強化に向けた「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の推進において、両国が緊密に連携していく点で一致した。

さらに、外務副大臣や外務大臣政務官等要人が中南米を訪問し、各国要人等と会談を実施した。5月には、小田原外務副大臣がメキシコを訪問したほか、西村康稔特派大使がコスタリカにて大統領就任式に出席した。また、10月に武井外務副大臣がアルゼンチンを訪問し、国際会議のマージンで中南米各国の外相等と会談を行った。

カリブ共同体（カリコム）諸国については、6月に上杉外務大臣政務官がトリニダード・トバゴ及びベリーズを、10月には秋本外務大臣政務官がアンティグア・バーブーダ及びジャマイカを訪問し、要人等との会談を実施したほか、民間企業視察や、日本からの無償資金協力の引渡式にも参加した。

- 2 戦略的実務者招へいスキームでは、9月にアジア中南米協力フォーラム（FEALAC）若手リーダー

招へいを3年ぶりに対面で実施（新型コロナウイルスの感染状況の変化及び水際対策措置の緩和により結果的にオンライン方式での実施はなかった）し、「脱炭素化と科学技術の活用」という新たなテーマ設定の下、中南米及びアジアの若手行政官5名を招へいし、神戸の脱炭素関連施設を視察したほか、京都、東京都内を視察し、日本の取組に対する理解を深めた。また、参加者は、日本とFEALAC加盟国間の協力の在り方について意見交換を行い、各国の取組や問題意識を共有した。秋本外務大臣政務官を表敬訪問した際には、招へいに対する謝意が述べられ、帰国後に今回の経験を積極的に活かしていきたい旨の発言があった。さらに、同スキームでは、令和5年1月に、トーレス・ホンジュラス外務国際協力筆頭次官を招へいし、第2回日ホンジュラス政策対話を実施して、日本とホンジュラスが自由、民主主義、法の支配等の基本的価値を共有する重要なパートナーであることを確認し、経済協力を含む二国間関係、北朝鮮情勢等の東アジア情勢、中南米地域情勢及び国際情勢について有益な意見交換をしたほか、引き続き幅広い分野で協力関係を緊密化することで一致した。そのほか同次官は、武井外務副大臣を表敬し、経済や文化、人的交流も含め幅広い分野で二国間関係を一層発展させる旨表明した。同次官は地方視察（福岡市及び京都府）も行い、茶道体験を経験するなど日本文化を体験する機会となった。同年2月には、グティエレス・メキシコ連邦下院前議長を招へいし、武井外務副大臣への表敬や経済関係者との会合を通じて、外交関係樹立135周年を迎えた日本とメキシコの関係発展について意見交換を行った。同氏も地方訪問（広島市及び京都市）を行い、広島の実験資料館等を訪れた。

さらに、「Juntos!! 中南米対日理解促進プログラム」については、令和5年1月から3月にかけて、令和4年度事業をコロナ禍以降3年ぶりに対面で実施した。参加者のグループごとに、「日カリブ交流年2024」（ガイアナ、スリナム、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント及びグレナディーン諸島、トリニダード・トバゴ、ハイチ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、ジャマイカの11か国から12名が訪日）や「防災とICTの利活用」（コロンビア、チリ、ペルー、メキシコの4か国から19名が訪日）、「再生可能エネルギー」（エルサルバドル、キューバ、グアテマラ、コスタリカ、ドミニカ共和国、ニカラグア、パナマ、ホンジュラスの8か国及びラテンアメリカ社会科学研究所（FLACSO）から28名が訪日）、「違法・無報告・無規制（IUU）漁業対策をはじめとする、水産資源の持続可能な開発」（アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、エクアドル、パナマ、ペルー、ウルグアイの8か国から10名が訪日）、「中南米の日系人社会」（ブラジル、ペルー、メキシコ、アルゼンチン、ボリビア、パラグアイ、チリ、コロンビア、キューバ、ベネズエラ、ドミニカ共和国、エクアドル、ウルグアイの13か国から31名が訪日）、「ブラジル議員団」（ブラジルから9名が訪日）などのテーマについて、招へいプログラムを実施した。また、派遣事業では、令和5年2月に日本人大学生・大学院生10名をドミニカ共和国に派遣し、同国の青年省及び環境省への表敬のほか、環境保全に係る現地視察等を行った。加えて、元参加者を対象としたフォローアップをオンライン方式等で実施した。これらを通じ、参加者に対し、日本の外交政策や魅力について学ぶ機会を提供するとともに、招へい、派遣中の各プログラムの様子や学びの点について、現地報道や各人のSNS等を通じて、参加者自らによる対外発信を促進した。

令和2・3・4年度目標の達成状況： b

測定指標1-4 多国間フォーラムを活用した中米カリブ諸国との関係強化 *

中期目標（--年度）

中米カリブ諸国間で政策調整が図られることが多い、多国間フォーラムの機会を積極的に活用する。また、多国間フォーラムの会合に政府からハイレベルを派遣し、日本のプレゼンスを高める。

令和2年度目標

中米・カリブ諸国が加盟する多国間のフォーラムの会議へできるだけ政府ハイレベルの関係者を出席させるとともに、日本のプレゼンスを高めるために我が国の政策の発信を行う。

施策の進捗状況・実績

11月にテレビ会議方式で開催された第2回太平洋同盟協力フォーラムに林中南米局長が出席し、民主主義、人権、「法の支配」及び自由貿易と持続可能な発展の分野における日本と太平洋同盟諸国との関係強化を確認した。また、コロナ禍におけるサプライチェーンの強靱化やデジタル分野の強化の必要性を指摘し、これらの分野における太平洋同盟諸国との協力を進めていく旨発言し、太平洋同盟諸国に対する我が国の重要性を示した。

さらに、令和3年3月には、4年ぶりとなる第19回日・カリコム事務レベル協議をオンラインで実施し、新型コロナウイルス感染症対策の協力に加え、「日本の対カリコム政策」の3本の柱（第一の柱：小島嶼国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力、第二の柱：交流と友好の絆の拡大と深化、第三の柱：国際社会の諸課題の解決に向けた協力）に沿って日本カリコム関係のレビューを行った。カリコム諸国からは新型コロナウイルス感染症等に関する日本からの協力を感謝が表明されるとともに、日・カリコム間の交流を深め、保健衛生、防災、気候変動、国連安保理改革等で引き続き協力を行っていくことを確認した。

令和3年度目標

オンラインも含め、中米・カリブ諸国が加盟する多国間のフォーラムの会議へできるだけ政府ハイレベルの関係者を出席させるとともに、日本のプレゼンスを高めるために我が国の政策の発信を行う。

施策の進捗状況・実績

7月の茂木外務大臣の中米カリブ訪問の際には、日・中米統合機構（SICA）外相会合、日・カリブ共同体（カリコム）外相会合を行った。第4回日 SICA 外相会合では、日本から、新型コロナウイルス感染症対策としての医療関連機材の供与、コールド・チェーン整備「ラスト・ワン・マイル支援」、中米の防災能力強化の支援、中米移民問題の根本原因である貧困、治安、災害等の分野での支援などの取組について説明し、中米諸国からは日本が中米各国に示してきた連帯、日本の支援に対する謝意が表明された。また、福島第一原発の ALPS 処理水の海洋放出の基本方針について説明し、SICA 諸国の理解を得た。第7回日・カリコム外相会合では、新型コロナ対策・防災等の分野において日本の対カリコム協力が進展していることを確認し、カリコム各国外相からは日本の支援や小島嶼国への配慮に対する謝意の表明があった。また、茂木外務大臣から、拉致問題の即時解決に向けた理解と協力を要請した。

12月には、STS フォーラム中南米カリブ地域ハイレベル会合（ハイブリッド形式）に林外務大臣がビデオ・メッセージにて参加した。林外務大臣は、ビデオ・メッセージにおいて、日本と中南米カリブ地域との間での科学技術協力を振り返り、日本と中南米カリブ地域との更なる連携強化が進むことへの期待を表明した。さらに、令和4年1月には、小田原外務副大臣がハイチ情勢に関する閣僚会合（オンライン形式）にビデオ・メッセージにより出席し、日本は保健、教育、食料、防災といったハイチの社会基盤強化支援等これまで行ってきた支援に言及するとともに、ハイチが直面する治安問題に対して、引き続き国際社会と連携して対応していく旨述べた。

令和4年度目標

オンラインも含め、中米・カリブ諸国が加盟する多国間のフォーラムの会議に政府ハイレベルの出席を実現させるとともに、日本のプレゼンスを高めるために我が国の政策の発信を行い、各国の理解・支持の呼びかけを図る。

施策の進捗状況・実績

11月に林外務大臣がメキシコで開催された太平洋同盟関連会合にビデオ・メッセージで出席し、令和元年に署名した日本と太平洋同盟との間の協力枠組みとなる共同宣言と行動計画を踏まえ、防災協力等の社会の強靱化のための協力を含め、幅広い協力を進めていく旨述べた。また、令和5年3月には、第2回 STS フォーラム中南米カリブ地域ハイレベル会合（於：メキシコ）にビデオ・メッセージにて参加し、国際的な産学官のネットワーク機能を果たしている STS フォーラムを活用し、中南米カリブ地域との科学技術協力の促進を通じて、同地域との連携強化が進むことを期待する旨発信した。

さらに、10月には、秋本外務大臣政務官がアンティグア・バーブーダで行われた東カリブ漁業大臣会合に出席し、参加国の漁業担当大臣との間で、科学的知見に基づき、鯨類を含む海洋生物資源の持続的利用を支持する立場を確認し、10月に総会を開催予定の国際捕鯨委員会（IWC）や、11月に開催予定のワシントン条約締約国会合（COP19）等の国際社会において、引き続き協力していくことで一致した。また、10月、武井外務副大臣は、アルゼンチンで開催された第39回国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）総会に出席し、共に成長するパートナーとしての日本と中南米諸国との協力を強調し、強靱性の向上、DX（デジタル化促進による変革）やGX（環境重視による変革）を通じた成長のための協力及び自由で開かれた国際秩序の強化といった3点の重点的取組について触れ、中南米地域の発展に大きな役割を果たす ECLAC との協力推進についてスピーチを行った。

令和2・3・4年度目標の達成状況： b

測定指標 1－5 中米カリブ諸国との政務レベル以上の会談の実施数								
我が国及び相手国とも政務レベル以上	中期目標値	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和2・3・4年度目標の達成状況
	一年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	
	－	30	8	30	22	30	35	

参考指標：日・中米カリブ間貿易額（単位：億円）				
（出典：財務省貿易統計）	実績値			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	28,392	20,375	27,754	33,603

評価結果（個別分野 1）
施策の分析 【測定指標 1－1 貿易・投資の増大等を通じた経済関係の強化 ＊】 中米・カリブ諸国との貿易・投資の増大等を通じた経済関係の強化推進に当たっては、特にビジネス環境の整備を通じ、日系企業が進出しやすい環境を醸成することに重点的に取り組んだ。中南米地域で最大の進出日系企業数（約 1,300 社）を占めるメキシコについて、様々なレベルでの二国間会談を通じて、ポスト・コロナに向けた両国経済界の連携の再活性化について確認したほか、CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）についても意見交換を行い、協定のハイスターダートを維持していくべく緊密に連携していくことで一致したことは、経済安全保障の観点からも有益であった。また、日系企業の進出については、日系企業の中南米地域拠点が平成 23 年の約 2 倍に達するなど、サプライチェーンの結び付きが強化されている。さらに、特にエネルギー分野における法的安定性を含むビジネス環境整備の協力要請が課題となっており、令和 4 年 10 月に就任したばかりのブエンロストロ新経済相からも、引き続きビジネス環境改善に取り組んでいきたい旨の発言があり、経済分野での両国の協力関係の一層の強化について期待が持てる内容であった。また、令和 2 年 5 月にはジャマイカとの租税条約が国会で承認され、同年 9 月に発効したことで、二重課税を除去し、国際的な脱税及び租税回避行為を防止しつつ、両国間の投資・経済交流を一層促進することが期待され、両国間の経済関係の更なる強化につながった。（令和 2・3・4 年度：中米カリブ諸国との協力強化（達成手段①）） 今後も、各国のビジネス環境を注視し、より進出日系企業数が増大していくよう、引き続き様々なレベルから働きかけを継続することが課題である。また、キューバの債務問題については累次にわたり申入れを行っているものの、いまだ返済のめどが立っておらず、米国による経済制裁による同国の経済情勢等、外的要因による部分があるものの、引き続き様々なレベルから働きかけを行っていくことが課題である。 【測定指標 1－2 国際社会の諸課題に関する協力関係の強化 ＊】 中米・カリブ諸国との国際社会の諸課題に関する協力関係の強化推進については、外相会談や多国間会合等の場において、ハイレベルでの協力関係の深化を累次にわたり確認し、国際社会における連携を効果的に強化することができた。また、ロシアのウクライナ侵略に対する累次の国連総会決議において、大多数の中南米諸国が「非難」や「深い懸念」を表明するなど、一致した対応を示した。さらに、各国ハイレベルとの会談において、自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けた連携を確認できたことは、第 210 回臨時国会における岸田総理大臣の所信表明演説において法の支配に基づく国際秩序の維持・強化のために、中南米を含む国々と共に努力する旨の言及につながったと考える。（令和 2・3・4 年度：中米カリブ諸国との協力強化（達成手段①）、日・カリコム友好協力拠出金（任意拠出金）（達成手段③）、国連マルチパートナー信託基金を通じたハイチでの保健・衛生システムの強化（達成手段④）、汎米保健機構（PAHO）拠出金（任意拠出金）（達成手段⑤）） 引き続き、日本が推進する「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」について、基本的価値を共有する多くの中米・カリブ諸国の協力を得るべく、働きかけを継続していくことが重要である。令和 5 年 1 月からの 2 年間、安保理非常任理事国を務める日本としては、中米・カリブ諸国と国際社会における諸課題について連携を強化することを確認し、国際社会において法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けた取組を進めていくことが課題である。

【測定指標 1－3 要人往来及び様々なレベルでの交流及び対外発信の強化】

要人往来及び様々なレベルでの交流及び対外発信の強化については、我が方からは茂木外務大臣が中米 3 か国（グアテマラ、パナマ、ジャマイカ）及びメキシコを訪問したほか、林外務大臣はメキシコを訪問し、中米・カリブ各国からも様々な機会を捉え訪日があり、それぞれ会談等を実施し、二国間関係や地域情勢、国際社会における協力について議論したことで、各国との二国間関係が一層強化された。さらにコロナ禍においても、オンラインで招へい事業を実施し、幅広いテーマに関する日本の取組についてインプットできたほか、人的交流を促進する機会となった。（令和 2・3・4 年度：中米カリブ諸国との協力強化（達成手段①）、中南米日系人を通じた対外発信強化（達成手段②））

「Juntos!! 中南米対日理解促進プログラム」では令和 4 年度には 3 年ぶりに対面での実施が再開し、延べ 130 名を超える参加者による交流が行われるなど、今後はコロナ禍の影響も少なくなり、人の往来が活発化されることが想定されるところ、様々な招へいスキームも活用した上で、今まで取り組んだことのない分野や多様な人材を日本に招へいし、日本の政策を発信することにより日本の取組・姿勢を理解してもらうことが重要である。

【測定指標 1－4 多国間フォーラムを活用した中米カリブ諸国との関係強化 ＊】

多国間フォーラムを活用した中米・カリブ諸国との関係強化については、令和 2 年度から令和 4 年度当初はコロナ禍という制約はあったものの、然るべき多国間フォーラムの機会を活用して同地域との連携強化を図ってきた。特に、令和 4 年 10 月に武井外務副大臣による国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）総会への出席は、中南米地域の発展に大きな役割を有する同フォーラムへの我が国政務レベルによる初めての出席であり、同総会でのスピーチに加え、ECLAC 事務局長や中南米参加国のハイレベルとの会談により、日本の対中南米協力に係るメッセージを明確に打ち出すことができ、ECLAC 及び各国との関係強化につながった。また、林外務大臣は令和 3 年度及び令和 4 年度に行われた STS フォーラムにオンライン参加することで、日本と中南米地域の科学技術分野における協力の推進の重要性を強調したことは、両地域の連携強化につながった。令和 4 年 11 月には林外務大臣が太平洋同盟関連会合にオンライン参加し、国際社会が大きな困難に直面する今日、重要性を一層増している太平洋同盟諸国とともに共通の課題に取り組み、具体的協力を推進していく旨述べるなど、太平洋同盟との更なる連携強化を表明したことも、中南米諸国との関係強化の上で効果的であった。（令和 2・3・4 年度：中米カリブ諸国との協力強化（達成手段①）、日・カリコム友好協力拠出金（任意拠出金）（達成手段③））今後も引き続き、様々な機会を捉えて、政務レベルの多国間フォーラムの参加を通じた中南米地域との関係強化に努め、日本のプレゼンスを高めていくことが重要である。

【測定指標 1－5 中米カリブ諸国との政務レベル以上の会談の実施数】

中米・カリブ諸国との政務レベル以上の会談の実施数について、令和 2 年度から令和 4 年度当初は新型コロナウイルスの影響により物理的な人の往来が制限されたものの、その後徐々に対面での会談に増加が見られた。今後も引き続き対面及びオンラインでの会談実施を活発化させ、政務レベルによる中米・カリブ諸国訪問の機会を増やしていく必要がある。（令和 2・3・4 年度：中米カリブ諸国との協力強化（達成手段①））

次期目標等への反映の方向性

【施策（施策の必要性に関する分析を含む）】

中南米諸国の多くは、自由、民主主義、法の支配、人権などの基本的価値を日本と共有し、6.6 億人の人口、5.5 兆ドルの域内総生産を抱え、大きな経済的潜在力を有している。また、脱炭素化のために重要な鉱物資源やエネルギー、食料資源を豊富に有し、日本を含む国際社会のサプライチェーン強靱化や経済安全保障の観点からも重要性が増している。我が国にとって、EPA や投資協定、官民連携による市場開拓等、経済関係の強化を図ることは、日本の成長戦略を実現する上でも重要である。したがって、経済関係強化を通じた協力関係の構築という施策目標は妥当であり、引き続きこの目標の達成を目指す。

また、中南米地域は、33 か国と国数も多く（国連加盟国の約 17%）、我が国と基本的価値や原則を共有する国際社会の一大勢力であることから、国連安保理改革、軍縮・不拡散・原子力の平和的利用、気候変動、防災、人権など国際社会共通の課題に取り組む重要なパートナーである。したがって、国際社会の諸課題に関する協力関係の強化を目指すという施策目標も妥当であり、引き続きこの目標の達成を目指す。

さらに、中南米では現在様々な地域統合の動きがあり、二国間のみならず、地域・準地域機構との関

係を強化することが我が国の国際社会における影響力拡大や中南米との経済関係強化にとって重要となっている。したがって、地域枠組みとの協力関係の構築についても引き続き取組の進捗を測定していく。

なお、今次評価結果を踏まえ、測定指標間の重複を排除し、目標達成度をより測りやすくする観点から、これまでの測定指標 1－2 及び 1－3 を一つに統合し、以下のとおり見直した上で取組を進めることとする。

【測定指標】

1－1 貿易・投資の増大等を通じた経済関係の強化 *

上記の「施策の分析」のとおり、中米・カリブ諸国との経済関係強化を着実に進めており、令和 5 年度以降はこうした成果を踏まえて、更に経済関係を強化していくために、引き続きハイレベルでの会談や政策対話を実施していく。

1－2 中米・カリブ諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化（往来・交流促進を含む）*

上記経済関係に加え、中米・カリブ諸国との二国間関係の強化を幅広い分野において取り進めていく必要がある。その際は、要人往来の更なる活性化を目指しつつ、国際社会の諸課題に関する協力を進めるとともに、人的交流を通じた国民同士の相互理解を促進することが望まれる。

国際社会の諸課題に関する協力関係の強化については、上記の「施策の分析」のとおり、各年度を通じて、ハイレベルの会談や国際フォーラムの機会を捉えて、中米・カリブ諸国との間で確認してきた。令和 5 年度以降も、これまで得られた成果も踏まえながら、国際社会の諸課題の解決に向けて、重要なパートナーである中米・カリブ諸国と連携していく。

人的交流の促進については、各種スキームを利用した招へいや派遣事業によって、親日派・知日派の増加においても成果を上げてきており、今後もそうしたスキームを積極的に活用していく。また、令和 6 年は日カリブ交流年であり、続く令和 7 年は中米 5 か国（ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、グアテマラ、エルサルバドル）との間で外交関係樹立 90 周年を迎えることから、これらの周年を契機として、様々なレベルでの交流を促進していく。

1－3 多国間フォーラムを活用した中米カリブ諸国との関係強化 *

上記の「施策の分析」のとおり、中南米における各種の多国間フォーラムを活用し、中米・カリブ諸国と効率的に関係を強化してきた。こうしたフォーラムでは、中南米諸国間で政策調整が図られることも多いため、令和 5 年度以降も引き続き多国間フォーラムの会合に日本政府からハイレベルの参加を追求していき、同地域における日本のプレゼンスを更に高めていく。

1－4 中米カリブ諸国との政務レベル以上の会談の実施数

新型コロナウイルスの影響が収まり始めたことを受けて再活発化してきた要人往来を引き続き継続し、国際会議や政務による訪問等の様々な機会を捉えて、ハイレベルでの会談実施を積極的に追求していき、中米・カリブ諸国への働きかけや協力関係の確認を継続、強化していく。

作成にあたって使用した資料その他の情報

・外務省ホームページ

林外務大臣の中南米及び米国訪問（令和 5 年 1 月 4 日～15 日）

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/m_ca_c/page3_003567.html)

ブラジルにおける林外務大臣講演「連帯の輪」を広げる（Expanding “Networks of Solidarity”）
－中南米と共に歩む日本外交－

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/br/page3_003584.html)

第 2 回 STS フォーラム中南米カリブ地域ハイレベル会合への林外務大臣のビデオ・メッセージの発出

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press3_001104.html)

小田原外務副大臣のブラジル・メキシコ訪問

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press3_000811.html)

上杉外務大臣政務官のトリニダード・トバゴ共和国及びベリーズ訪問

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press3_000859.html)

秋本外務大臣政務官のアンティグア・バーブーダ及びジャマイカ訪問

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/fsh/page6_000761.html)

武井外務副大臣のアルゼンチン共和国訪問

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/m_ca_c/page3_003490.html)

西村特派大使のコスタリカ大統領就任式出席

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press3_000812.html)

その他、中南米地域各国外相との外相会談

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica.html> 内 各国ページ)

令和5年版外交青書（外交青書2023）

第2章 第4節 中南米

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100488910.pdf>)

個別分野 2 南米諸国との協力及び交流強化

施策の概要

- 1 経済連携協定（EPA）、投資協定等の法的枠組みを構築・運用するとともに、政府間等の対話を通じた経済関係を強化する。
- 2 南米諸国との幅広い分野における二国間関係を強化する。国連改革、気候変動等国際社会の課題に係る取組、国際機関の選挙等における南米諸国の支持を獲得するとともに、我が国の重要政策への理解と支持を獲得する。また、南米における日系社会との連携を強化するための取組を進める。
- 3 南米諸国出身の在日外国人の逃亡犯罪人問題に対する取組を推進する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第208回国会外交演説（令和4年1月17日）
 - ・第204回国会外交演説（令和3年3月18日）
 - ・茂木外務大臣臨時会見記録（令和3年1月8日、ブラジル訪問時）
 - ・ABC紙（パラグアイ）への茂木外務大臣寄稿（令和3年1月7日付）
 - ・オ・グローボ紙（ブラジル）による茂木外務大臣書面インタビュー（令和3年1月7日付）
 - ・ニッケイ新聞（ブラジル）への茂木外務大臣寄稿（令和3年1月7日付）
 - ・エル・pais紙（ウルグアイ）への茂木外務大臣寄稿（令和3年1月6日付）
 - ・EFE通信社（スペイン）による茂木外務大臣書面インタビュー（令和3年1月3日付）
 - ・日・アルゼンチン外交関係樹立120周年閉幕式における安倍総理大臣スピーチ（平成30年12月1日）
 - ・未来投資戦略2018（平成30年6月15日 閣議決定）
- 第2 II. [3] (3) iii) ⑤ 海外日系社会との連携を通じた成長市場の取込み

測定指標 2-1 南米諸国との経済関係強化の進展 *

中期目標（一年度）

南米諸国との間で経済関係強化のための枠組みの構築及びその円滑な運用、並びに対話を引き続き促進していく。

令和2年度目標

- 1 日コロンビア EPA 交渉の実質合意を目指す。
- 2 日アルゼンチン租税条約、日ペルー租税条約、日ウルグアイ租税条約及び日コロンビア租税条約の早期発効を目指す。
- 3 日ウルグアイ税関相互支援協定、日ボリビア税関相互支援協定の早期署名を目指す。
- 4 メルコスール諸国や南米の太平洋同盟諸国との経済関係の一層の強化及び進出日系企業への支援強化を目指す。その他、南米各国との貿易・投資関係の更なる活性化を目指す。

施策の進捗状況・実績

- 1 日コロンビア EPA 交渉について、交渉妥結に向けた取組を進めた。
- 2 日ペルー租税条約について、令和3年1月より発効した。
日アルゼンチン租税条約、日ウルグアイ租税条約及び日コロンビア租税条約について、早期発効に向けて先方政府への働きかけ等の取組を進めた。
- 3 日ウルグアイ税関相互支援協定について、令和3年1月に署名した。
日ボリビア税関相互支援協定について、実質合意済みであり、署名に向けて調整を進めた。
- 4 令和3年1月、茂木外務大臣はウルグアイ、アルゼンチン、パラグアイ及びブラジル（いずれもメルコスール加盟国）を訪問し、各国との間で経済関係の一層の強化や進出日系企業への支援強化について確認した。また、太平洋同盟諸国とは事務レベルでオンラインにて会議を行い、コロナ禍におけるサプライチェーンの強靱化の必要性を指摘し、太平洋同盟諸国との協力を進めていく旨発信した。

令和3年度目標

- 1 日コロンビア EPA 交渉の実質合意を目指す。
- 2 日アルゼンチン租税条約、日アルゼンチン投資協定及び日ウルグアイ租税条約の早期発効を目指す

す。日コロンビア租税条約についても、早期発効に向けコロンビア側への働きかけを行う。

- 3 日ボリビア税関相互支援協定の早期署名を目指す。
- 4 日パラグアイ投資協定の交渉実質合意を目指す。
- 5 メルコスール諸国や南米の太平洋同盟諸国との経済関係の一層の強化及び進出日系企業への支援強化を目指す。その他、南米各国との貿易・投資関係の更なる活性化を目指す。

施策の進捗状況・実績

- 1 日コロンビア EPA について、ハイレベル会談の場も活用し意見交換を行う等、交渉妥結に向けた取組を進めた。
- 2 日ウルグアイ租税条約について、7月に発効した。
日アルゼンチン租税条約、日アルゼンチン投資協定及び日コロンビア租税条約について、早期発効に向けて先方政府への働きかけ等の取組を進めた。
- 3 日ボリビア税関相互支援協定について、署名に向けて調整を進めた。
- 4 日パラグアイ投資協定について、ハイレベル会談の場も活用し意見交換を行う等、交渉妥結に向けた取組を進めた。
- 5 メルコスール諸国及び太平洋同盟諸国との間では、限られた機会を捉え要人往来を実現し、各国との間で経済関係の一層の強化や進出日系企業への支援強化について確認した。11月には、ラミレス・コロンビア副大統領兼外相訪日の機会に、同副大統領による岸田総理大臣表敬及び松野官房長官との会談を実施し、両国の経済連携の推進の重要性について一致した。同月、アセバド・パラグアイ外相訪日の機会には、日パラグアイ外相会談を実施し、両国の経済関係を活性化させる必要性につき一致した。令和4年3月には、チリのボリッチ大統領就任式に小田原副大臣が特派大使として出席し、ボリッチ大統領、ウレホラ外相を始めとする各要人との間で経済関係強化につき確認した。
また、オンラインツールも活用しつつ、12月から令和4年2月にかけて日ブラジル外相電話会談、日アルゼンチン外相テレビ会談、日ウルグアイ外相テレビ会談、林外務大臣とチリのウレホラ外相（会談当時は就任前）とのテレビ会談を実施し、経済関係を一層強化していくことで一致した。日系企業進出支援の観点からも、日アルゼンチン外相会談ではビジネス環境の整備の重要性について言及し、日ウルグアイ外相会談ではビジネスの一層の活性化への期待を共有した。また、9月に開催された、日ブラジル戦略的経済パートナーシップ賢人会議オンライン会合においては、茂木外務大臣からビデオ・メッセージを発出し、官民一体となって両国の二国間関係強化に取り組んでいく旨発信した。

令和4年度目標

- 1 日コロンビア EPA 交渉の実質合意を目指す。
- 2 日アルゼンチン投資協定、日アルゼンチン租税条約及び日コロンビア租税条約の早期発効を目指す。
- 3 日ボリビア税関相互支援協定の早期署名を目指す。
- 4 日パラグアイ投資協定の交渉実質合意を目指す。
- 5 メルコスール諸国や南米の太平洋同盟諸国との経済関係の一層の強化及び進出日系企業への支援強化を目指す。その他、南米各国との貿易・投資関係の更なる活性化を目指す。

施策の進捗状況・実績

- 1 日コロンビア EPA について、8月に発足した新政権とハイレベル会談の場も活用し意見交換を行う等、交渉妥結に向けた取組を引き続き進めた。
- 2 日アルゼンチン投資協定、日アルゼンチン租税条約について、ハイレベル会談の場も活用し早期発効に向けて先方政府への働きかけ等の取組を進めた。
日コロンビア租税条約について、9月に発効した。
- 3 日ボリビア税関相互支援協定について、署名に向けて引き続き調整を進めた。
- 4 日パラグアイ投資協定について、ハイレベル会談の場でその重要性を確認し、交渉妥結に向けた取組を引き続き進めた。
- 5 メルコスール諸国及び太平洋同盟諸国との間では、限られた機会を捉え要人往来を実現し、各国との間で経済関係の一層の強化や進出日系企業への支援強化について確認した。7月に日アルゼンチン外相会談、9月には、日チリ外相会談、日コロンビア外相会談、日ブラジル外相会談を実施し、各国との経済関係強化に向けて連携していくことで一致した。10月には、日ウルグアイ首脳会談、外相会談を実施し、首脳会談では、政府間で二国間経済関係を中心に議論する合同委員会を立ち上げることで一致した。11月には日チリ首脳会談を実施し、チリのCPTPP早期締結を働きかけた結果、

12月に同国の国内手続が完了し、令和5年2月に発効した。また、令和5年1月には、林外務大臣がブラジル、アルゼンチンを訪問し、それぞれ外相会談を実施した。サンパウロ及びブエノスアイレスでは、日系企業関係者と懇談を行い、ビジネス環境の整備について議論し、林外務大臣から二国間経済関係の強化に向け貢献していきたい旨述べた。

進出日系企業への支援強化の面では、日コロンビア租税条約について、9月に発効した。また、チリとの間で、運転免許取得手続を簡素化するための運転免許に関する協定に4月に署名し、令和5年2月に発効した。

南米各国との貿易・投資関係の更なる活性化を目指し、令和4年度も政策的枠組みを活用した。7月には日エクアドル政策協議及び日アルゼンチン政策協議を東京で実施した。日エクアドル政策協議では、経済を始め幅広い分野における二国間関係の更なる強化に向けて協議を実施した。日アルゼンチン政策協議では、「戦略的パートナーシップ」に基づく二国間関係や、ビジネス環境整備を含む幅広い分野の協力について協議した。7月には、第10回日伯戦略的経済パートナーシップ賢人会議をオンラインで実施。同会議は「持続可能な将来に向けた日・ブラジル協力と変化の時代におけるパートナーシップ」とのテーマで行われ、カーボンニュートラル達成に向けた協力や、サプライチェーンの強靱化・多様化などについて活発な議論が行われた。

令和2・3・4年度目標の達成状況： b

測定指標2-2 南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化 *

中期目標（一年度）

二国間、多国間の双方の機会を活用し、二国間関係を強化するとともに、国際社会においても我が国の立場の説明、支持の拡大を進めていく。

令和2年度目標

- 1 南米各国との間で、様々なレベルの要人往来、相互理解促進に係る活動等を通じて、政治・文化等の幅広い分野での関係緊密化を図る。
- 2 環境・気候変動、保健（新型コロナウイルス感染症対策等）、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、我が国の立場に対する支持を働きかけるとともに、これら問題に対して協働して取り組むべく国際社会での協力関係を強化する。
- 3 招へい事業、現地でのネットワーク形成事業等を通じ、南米各国の日系人との連携及び中南米の国や地域を超えた日系ネットワークを強化するための取組を進める。

施策の進捗状況・実績

- 1 令和3年1月、茂木外務大臣は南米4か国（ウルグアイ、アルゼンチン、パラグアイ及びブラジル）を訪問した。同訪問では各国との間で、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化、二国間関係の強化及び国際社会での連携、日本企業のビジネス環境改善、さらに日系社会との連携について意見交換を行うことができた。南米諸国からは、令和3年2月にブラジルの科学・通信相が訪日したほか、令和3年3月にはエクアドルの国選弁護人代表が第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都コンgres）出席のために訪日した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により物理的な人の往来が制限されたものの、日ペルー首脳電話会談や日ペルー外相電話会談、日ブラジル外相電話会談を始め、様々なレベルにおいて電話会談やテレビ会議が実施されたほか、尾身外務大臣政務官はエクアドル（6月）及びウルグアイ（8月）の在京大使、9月に就任した宇都外務副大臣はアルゼンチン、コロンビア、パラグアイ、ブラジル及びペルー（10月-令和3年3月）の在京大使、同じく9月に就任した鈴木外務大臣政務官はアルゼンチン、エクアドル、コロンビア、チリ、パラグアイ、ブラジル及びペルー（10月-令和3年3月）の在京大使の表敬を受け、新型コロナウイルス感染症対策における協力や二国間関係の一層の強化について意見交換を行った。さらに、事務レベルでは日米ブラジル協議が立ち上げられ、第1回協議が11月に実施されたほか、アルゼンチン、ウルグアイ、コロンビア、チリ、パラグアイ及びペルーとオンラインで政策協議等が実施された。これらの機会を捉え、二国間関係の強化や国際社会における協力関係の推進を確認しつつ、国際選挙の支持要請を実施したほか、新型コロナウイルス感染症対策における協力等に関する意見交換を行った。また、文化、スポーツ等を通じた交流強化に向けた協力を確認した。

- 2 環境・気候変動、保健（新型コロナウイルス感染症対策等）、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、茂木外務大臣の中南米訪問を始めとする政務レベルの協議や、事務レベルでの協議を通じて、積極的に先方政府要人に対し、我が国の立場に対する支持を働きかけるとともに、日米ブラジル協議を立ち上げるなどし、これら問題に対して協働して取り組むべく国際社会での協力関係を強化した。
- 3 11月、ブラジル・サンパウロ在住の外務省招へい事業への歴代参加日系人を中心に、第17回外務省研修生OB会ラテンアメリカ会議がオンラインで開催された。外務省からは宇都外務副大臣による開会メッセージの動画を発出し、有力日系人のネットワーク強化を促進した。

令和3年度目標

- 1 南米各国との間で、新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、様々なレベルの要人往来、相互理解促進に係る活動等を通じて、政治・文化等の幅広い分野での関係緊密化を図る。
- 2 環境・気候変動、保健（新型コロナウイルス感染症対策等）、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、我が国の立場に対する支持を働きかけるとともに、これら問題に対して協働して取り組むべく国際社会での協力関係を強化する。
- 3 新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、招へい事業、現地でのネットワーク形成事業等を通じ、南米各国の日系人との連携及び中南米の国や地域を超えた日系ネットワークを強化するための取組を進める。

施策の進捗状況・実績

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、引き続き物理的な人の往来が制限されたものの、限られた機会を捉え要人往来を実現した。11月、ラミレス・コロンビア副大統領兼外相が訪日し、岸田総理大臣表敬及び松野官房長官との会談を実施、同月、アセバド・パラグアイ外相が訪日した際に外相会談を実施、ジョベット・チリ・エネルギー兼鉱業相が訪日した際に小田原外務副大臣との会談を実施した。日本からは、5月にエクアドルでラッソ大統領が就任したことを受けて、7月に宇都外務副大臣が同国を訪問したほか、令和4年3月にはチリのボリッチ大統領就任式に小田原外務副大臣が特派大使として出席し、ボリッチ新大統領、ウレホラ新外相等政府要人との意見交換を通じ、新政権下でも各国との関係を強化することを確認した。
また、日ブラジル外相電話会談、日アルゼンチン外相テレビ会談、日ウルグアイ外相テレビ会談、林外務大臣とチリのウレホラ外相（会談当時は就任前）とのテレビ会談、日コロンビア外相テレビ会談を始めとして、様々なレベルにおいて電話会談やテレビ会議を実施した。さらに、11月に就任した小田原外務副大臣はアルゼンチン（11月）、コロンビア（11月）、エクアドル（12月、令和4年3月）、パラグアイ（令和4年3月）、ペルー（令和4年3月）の在京大使、同じく11月に就任した上杉外務大臣政務官はアルゼンチン（11月）、ウルグアイ（12月）、エクアドル（11月）、コロンビア（12月）、パラグアイ（令和4年3月）の在京大使の表敬を受け、意見交換を行った。加えて、事務レベルでは4月にボリビア、10月にブラジルとオンラインで政策協議を実施した。これらの機会を捉え、二国間関係の強化や「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序のための連携の強化等について確認した。また、文化、スポーツ等を通じた交流強化に向けた協力を確認した。
- 2 環境・気候変動、保健（新型コロナウイルス感染症対策等）、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、上述のような岸田総理大臣表敬や外相会談等の政務レベルの協議や、事務レベルでの協議を通じて、積極的に先方政府要人に対し、我が国の立場に対する支持を働きかけるとともに、これら問題に対して協働して取り組むべく国際社会での協力関係を強化した。
- 3 新型コロナウイルスの感染状況を受け、対面式での招へい事業の実施には至らなかったが、現地日系ネットワーク形成支援事業や令和4年3月にオンラインで実施された中南米の若手日系人を対象とした国際会議を通じて、日頃から日系コミュニティに積極的に関与している世代のみならず、今後の日系社会を担う若い世代の日系人との関係構築も行い、日系ネットワークの更なる強化を進めた。

令和4年度目標

- 1 南米各国との間で、新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、様々なレベルの要人往来、相互理解促進に係る活動等を通じて、政治・文化等の幅広い分野での関係緊密化を図る。

- 2 環境・気候変動、保健（新型コロナウイルス感染症対策等）、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、我が国の立場に対する支持を働きかけるとともに、これら問題に対して協働して取り組むべく国際社会での協力関係を強化する。
- 3 新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、招へい事業、現地でのネットワーク形成事業等を通じ、南米各国の日系人との連携及び中南米の国や地域を超えた日系ネットワークを強化するための取組を進める。

施策の進捗状況・実績

- 1 新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、対面とオンラインを組み合わせ、様々なレベルでの要人往来を実現した。岸田総理大臣は、10月、実務訪問賓客として訪日中のラカジェ・ポウ・ウルグアイ大統領と首脳会談及びワーキング・ランチを実施した。また、両首脳は、国際社会における協力や二国間経済関係強化に関する日・ウルグアイ首脳共同声明を発出した。11月には、APEC首脳会議においてボリッチ・チリ大統領と首脳会談を実施。外交関係樹立125周年を迎えた両国関係を深化させることで一致した。

林外務大臣は、日エクアドル外相テレビ会談（6月）、G20バリ外相会合にて日アルゼンチン外相会談（7月）、国連総会の機会に日チリ外相会談、日コロンビア外相会談、日ブラジル外相会談（9月）、大統領に伴って訪日したブスティージョ・ウルグアイ外務大臣と日ウルグアイ外相会談（10月）、日アルゼンチン外相電話会談（11月）を実施した。令和5年は、1月にメキシコ、エクアドル、ブラジル、アルゼンチンの4か国を歴訪した。エクアドルでは、ラッソ大統領表敬、オルギン外務大臣との外相会談、ブラジルではヴィエイラ外務大臣と日ブラジル外相對話、アルゼンチンでフェルナンデス大統領表敬、カフィエロ外務・通商・宗務大臣と外相会談、マサ経済大臣との会談を実施した。

小田原外務副大臣は、5月にブラジルを訪問し、ホシャ大統領府戦略問題特別局長官やマガリャイス外相代理と会談した。武井外務副大臣は、10月に第39回国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）総会に参加し、共に成長するパートナーとしての我が国と中南米諸国との協力を強調するスピーチを行った。併せてサラサーレ＝キリナックス ECLAC 事務局長との会談、パラグアイ、エクアドル、アルゼンチンの外務大臣とバイ会談を実施した。

三宅外務大臣政務官は、WTO 閣僚会合、OECD 閣僚理事会、国連海洋会議（いずれも6月）の機会にアルゼンチン、エクアドル、パラグアイ、チリ、ペルー、ブラジルとバイ会談を実施した。

8月には、山口俊一衆議院議員（日・コロンビア友好議員連盟会長）が、特派大使としてコロンビアを訪問し、ペトロ大統領就任式に出席、翌日に大統領との会談を実施。令和5年1月には、小淵優子衆議院議員（日・ブラジル国会議員連盟副会長）が、特派大使としてブラジルを訪問し、ルーラ大統領の就任式典に参加、その後ヴィエイラ外務大臣と会談を実施した。

「令和4年度 Juntos!! 中南米対日理解促進プログラム」では、南米諸国との間で招へい事業を3件、派遣事業を1件実施したが、そのうち日系人関連以外の事業として、南米グループ招へいを通じ、「違法・無報告・無規制（IUU）漁業対策をはじめとする、水産資源の持続可能な開発」をテーマに中南米8か国の若手外交官・行政官等計10名を招へいし、本邦滞在中に武井外務副大臣表敬等が行われた。ブラジル議員団招へいでは、ブラジル議員9名が参加し、武井外務副大臣と懇談会を実施した。

- 2 環境・気候変動、保健（新型コロナウイルス感染症対策等）、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、上記の要人往来の機会を捉え、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」を含む、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化への取組を始めとする我が国の立場に対する理解と支持に向けた働きかけを実施した。

10月の日・ウルグアイ首脳共同声明では、北朝鮮による核兵器及び弾道ミサイルの開発を非難し、拉致問題の即時解決を求めたほか、首脳会談では、岸田総理大臣から、これまでの日本の安保理常任理事国入りへのウルグアイの支持に対する感謝が示されたほか、両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略を強く非難するとともに、ロシアによる核の脅しは断じて受け入れられないことで一致した。

11月の日・チリ首脳会談では、岸田総理大臣から、ウクライナ情勢は、国際秩序の根幹に関わる問題であり、緊密に連携していきたい旨述べたのに対し、ボリッチ大統領からは、岸田総理大臣と認識を全く同じくするとの発言があった。

12月には、コロンビアにおいて、サル痘に係るワクチン及び専用の接種針（約2万5千人分）の贈与に関する書簡の交換が行われた。

令和5年1月の日エクアドル外相会談において、オルギン外務・移民大臣から日本のFOIPの取組を支持する旨表明があったほか、上記の要人往来の機会に日本と各国との間で、FOIPの実現、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序のための連携の強化等について確認した。

令和5年2月には、チリにおける森林火災被害に対し、同国政府からの要請を受け、国際協力機構(JICA)を通じ、緊急援助物資(消火活動用防護具、消化用資機材一式等)を供与した。

- 3 南米各国の日系人との連携及び中南米の国や地域を超えた日系ネットワーク強化のため、招へい・派遣事業を実施した。10月には3年ぶりに「次世代日系人指導者会議」招へいを対面で実施し、若い世代の日系人としてのアイデンティティ醸成に取り組んだ。また、「令和4年度 Juntos!!中南米対日理解促進交流プログラム」では、日系社会との連携強化をテーマに招へい・派遣の両事業を実施した。招へい事業では、令和5年2月に中南米の13の国から、31名の若手日系人及び日系社会関係者が訪日し、武井外務副大臣主催レセプションなどを行った。派遣事業では、令和5年3月に日本人大学生・大学院生10名をアルゼンチンに派遣し、現地の若手日系人と意見交換を行ったほか、アルゼンチン外務省への表敬を実施した。

令和5年2月には、日系国際スポーツ親善大会(CONFRA)がアルゼンチンで開催され、競技参加者約1,500名に加え、大会運営ボランティア300名が参加し、日本政府からは中南米局長が出席して挨拶を行った。

また、令和5年1月には、中南米地域の日系社会との一層の連携を図るため、中南米局内に「中南米日系社会連携推進室」を設置した。

令和2・3・4年度目標の達成状況：b

測定指標2-3 南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題への取組の進展 *

中期目標(一年度)

南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題に関し、様々な対話の機会を通じて、両国間の連携を深めていく。

令和2年度目標

- 1 発効済みの日・ブラジル受刑者移送条約について、要請のある個別案件につき、法務省との連携の下、円滑な運用を行う。
- 2 引き続き国外犯処罰案件の適切なフォローを行い、逃亡犯罪人に対する適切な処罰が確保され、また、関係者が迅速に状況を把握できることを確保する。
- 3 令和2年度中に日・ブラジル刑事共助条約に関する第1回交渉を行うべくブラジル側との調整を進める。

施策の進捗状況・実績

- 1 発効済みの日・ブラジル受刑者移送条約について、要請のあった個別案件につき、法務省との連携の下、円滑な運用を継続した。
- 2 国外犯処罰案件については、逃亡犯罪人に対する適切な処罰が確保され、また、関係者が迅速に状況を把握できることを確保するため、裁判の進捗状況等を遅滞なく法務省に共有した。
- 3 令和2年度中の第1回交渉開始を目指していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により調整が一時スローダウンしたものの、令和3年度中に第1回交渉を行うべくブラジル側との調整を進め、7月、ブラジルとの間で交渉開始を行うことで一致し、第1回交渉に向けた事前の文言調整や日程の調整等を行う段階まで進展した。引き続き令和3年度中の第1回交渉開始に向け調整を進める。

令和3年度目標

- 1 発効済みの日・ブラジル受刑者移送条約について、要請のある個別案件につき、法務省との連携の下、円滑な運用を行う。
- 2 引き続き国外犯処罰案件の適切なフォローを行い、逃亡犯罪人に対する適切な処罰が確保され、また、関係者が迅速に状況を把握できることを確保する。
- 3 令和3年度中に日・ブラジル刑事共助条約に関する第1回交渉を行うべくブラジル側との調整を進める。

施策の進捗状況・実績

- 1 日・ブラジル受刑者移送条約について、要請のあった個別案件につき、法務省との連携の下、円滑な運用を継続した。
- 2 国外犯処罰案件については、逃亡犯罪人に対する適切な処罰が確保され、また、関係者が迅速に状況を把握できることを確保するため、裁判の進捗状況等を遅滞なく法務省に共有した。
- 3 12月に日・ブラジル刑事共助条約交渉第1回会合をオンライン形式で実施した。

令和4年度目標

- 1 日・ブラジル受刑者移送条約について、要請のある個別案件につき、法務省との連携の下、円滑な運用を行う。
- 2 引き続き国外犯処罰案件の適切なフォローを行い、逃亡犯罪人に対する適切な処罰が確保され、また、関係者が迅速に状況を把握できることを確保する。
- 3 令和4年度中の日・ブラジル刑事共助条約の署名を目指す。

施策の進捗状況・実績

- 1 日・ブラジル受刑者移送条約について、要請のあった個別案件につき、法務省との連携の下、ブラジルへの移送の関心表明に係る関連文書の送付件数が令和2年度の2件、令和3年度の4件に対し、令和4年度は6件と増加傾向にある中で、移送手続に係るポルトガル語の各種補助的文書を含む関連文書のブラジル側当局への迅速な転達を通じて、円滑な運用を継続した。本条約発効から受刑者移送の運用開始まで時間を要していたが、ブラジル法務・治安省が発出する関連文書の在外公館での翻訳作業等の迅速な移送手続きにより、円滑な受刑者移送を実施した。
- 2 国外犯処罰案件に関し、令和4年の大阪府堺市母娘殺害事件について適切に対処するため、日・ブラジル両国で緊密に連携していくことを確認した。
- 3 日・ブラジル刑事共助条約について、法務省との連携の下、第2回交渉の日程調整を加速させた。今後第2回交渉を早期に行い、令和5年度中の早期交渉妥結及び署名を目指すこととした。

令和2・3・4年度目標の達成状況： b

測定指標2-4 南米諸国との政務レベル同士の会談実施数（オンライン含む）								
我が国及び相手国とも政務レベル以上	中期目標値	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和2・3・4年度目標の達成状況
	一年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	
	—	30	11	30	15	30	24	

参考指標1：日・南米諸国間貿易額（単位：億円）

（出典：財務省貿易統計）	実績値			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	31,612	23,156	32,002	42,041

参考指標2：進出日系企業数

（出典：外務省統計）	実績値			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	—	1,370	1,341	1,366

評価結果（個別分野1）

施策の分析

【測定指標2-1 南米諸国との経済関係強化の進展 *】

令和2年度から令和4年度にかけて、要人往来や政策的枠組みを利用し、都度、経済関係の一層の強化や進出日系企業への支援強化について確認した。日ペルー租税条約（令和3年1月）、日ウルグアイ租税条約（令和3年7月）、日ウルグアイ税関相互支援協定（令和3年10月）及び日コロンビア租税条約（令和4年9月）がそれぞれ発効したことにより、それぞれの国と我が国の間の経済関係の法的枠

組みが強化され、投資・経済交流を一層促進することが期待される。また、令和4年11月の日チリ首脳会談では、岸田総理大臣からボリッチ大統領に対し、チリのCPTPP早期締結を働きかけ、同年12月に同国の国内手続が完了したことを受け、令和5年2月に発効した。これにより、両国の貿易・投資等の経済関係の一層の促進が期待される。(令和2・3・4年度：南米諸国との協力強化(達成手段①))

日コロンビア EPA に関しては、様々なレベルにおいて先方政府に対して働きかけを行ってきたものの、新型コロナウイルスの感染拡大による影響等のため交渉に目立った進捗は見られなかった。令和4年8月にコロンビア史上初の左派政権となるペトロ大統領が就任したところ、コロンビア政府の自由貿易協定に対する姿勢や考え方を慎重に見極めつつ、交渉を継続していく必要があると考える。

日アルゼンチン投資協定、日アルゼンチン租税条約の早期発効、日パラグアイ投資協定交渉妥結については、両国間の経済関係強化や日系企業支援の観点から、要人往来の機会などを捉え、その達成を目指したが、相手国の国内事情等の要因もあり実現には至らなかった。引き続き取組を進めることが必要と考える。

日・南米諸国間貿易額は、令和2年度はコロナ禍の影響を受け落ち込み2兆3,156億円であったが、令和3年度に3兆2,002億円、令和4年度には4兆2,041億円と大きく増加した。

【測定指標2-2 南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化 *】

南米諸国との二国間関係につき、対面とオンラインを組み合わせた会談や政策的枠組み、二国間協定などを通じて強化が図られた。具体的成果として、累次の首脳会談、外相会談のほか、運転免許に関する日本政府とチリ政府間の協定の署名(令和4年4月)及び発効(令和5年2月)、第6回日エクアドル政策協議の実施(令和4年7月)、第10回日伯戦略的経済パートナーシップ賢人会議の実施(令和4年7月)、第26回日アルゼンチン政策協議の実施(令和4年7月)、第8回日ブラジル領事当局間協議の開催(令和4年10月)、日ウルグアイ首脳共同声明発出(令和4年10月)、コロンビアに対するサル痘ワクチンの贈与に関する書簡の交換(令和4年12月)、チリにおける森林火災被害に対する緊急援助(令和5年2月)、日ウルグアイワーキング・ホリデー発効(令和5年3月)等が達成できたことは、幅広い分野における二国間関係の強化に大きく寄与した。また、令和3年及び4年の二回にわたる外務大臣の中南米訪問などの要人往来を通じて、環境・気候変動、保健(新型コロナウイルス感染症対策等)、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、我が国の立場に対する支持を働きかけたことは、南米諸国との連携を強化する観点から有意義であった。さらに、令和4年10月の武井外務副大臣によるECLAC総会でのスピーチは、ラ米・カリブ関連の地域フォーラムにおける我が国のプレゼンスを高める上で大きな効果があった。また、日系人との連携強化については、令和4年度にアルゼンチンで開催された日系国際スポーツ親善大会(CONFRA)に、競技参加者約1,500名に加え、大会運営ボランティア300名が参加し、日本政府からは中南米局長が出席して挨拶を行うなど、スポーツ交流を通じた日系ネットワークの強化という観点から有意義であった。(令和2・3・4年度：南米諸国との協力強化(達成手段①)、中南米日系人を通じた対外発信強化(達成手段②)、現地日系ネットワーク形成支援事業(達成手段③)、日系社会実相調査(達成手段④)、中南米若手日系人による国際会議開催経費(達成手段⑤))

【測定指標2-3 南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題への取組の進展 *】

日・ブラジル受刑者移送条約について、要請のあった個別案件につき、法務省との連携の下、ブラジルへの移送の関心表明に係る関連文書の送付件数が令和2年度の2件、令和3年度の4件に対し、令和4年度は6件と増加傾向にある中で、移送手続に係るポルトガル語の各種補助的文書を含む関連文書のブラジル側当局への迅速な転達を通じて、円滑な運用を継続することができた。本条約発効から受刑者移送の運用開始まで時間を要していたが、ブラジル法務・治安省が発出する関連文書の在外公館での翻訳作業等の迅速な移送手続きにより円滑な受刑者移送を実施できたことは、南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題の解決を図る上で有益であった。国外犯処罰案件に関して、大阪府堺市母娘殺害事件について適切に対処するため、日・ブラジル両国で緊密に連携していくことを確認した。日・ブラジル刑事共助条約について、法務省との連携の下、第2回交渉の日程調整を加速できたことも、逃亡犯罪人問題に対する取組を推進する上で効果的であった。引き続き、令和5年度中の早期交渉妥結及び署名を目指すことが重要である。(令和2・3・4年度：南米諸国との協力強化(達成手段①))

【測定指標2-4 南米諸国との政務レベル同士の会談実施数(オンライン含む)】

令和2年度(11回)、令和3年度(15回)は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、南米諸国との政務レベル同士の会談を十分に行うことができず、令和4年度は、対面とオンラインを組み合わせることで、延べ24回の会談を実施できたが、目標(30回)を下回る結果となった。(令和2・

次期目標等への反映の方向性

【施策（施策の必要性に関する分析を含む）】

我が国は、豊かなエネルギー・鉱物・食糧・資源、潜在力のある市場を有する南米諸国と経済的に補完関係にあるため、南米諸国との経済関係強化は、我が国の国益にとって重要である。

南米諸国においては、ビジネス環境の面で、我が国民間企業の進出などに当たり、具体的な障害が発生する場合も多く、投資協定、租税条約、税関相互支援協定等の法的枠組みの整備を促進することは、ビジネス環境の改善等を通じて、南米諸国との経済関係を強化する上で重要である。また、同時にメルコスール諸国や太平洋同盟諸国との経済関係強化の取組を進めることが重要である。

南米諸国は、我が国との間で政治・経済・文化等あらゆる面で活発な交流があり、多数の日系人の存在にも支えられた伝統的な友好関係を有している。また、我が国と自由、民主主義、人権、法の支配、市場経済といった基本的価値観を共有することから、我が国とは国際社会でも伝統的に協力関係を維持し、これがひいては二国間関係の緊密化につながっている。

幅広い分野での関係緊密化のために要人を含む様々なレベルの往来等を活用すること、地球規模の課題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について国際社会における連携を深めることが、南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力を強化する上で重要である。加えて、日系社会での取組の経験や成功例の共有という観点から、国際的な日系ネットワークの形成支援や、招へい事業など、更なる交流機会の創出による一層の取組強化を行う必要がある。

一部の南米諸国との関係において、我が国に居住する当該国国民による犯罪等に適切に対処することが、安定した二国間関係を維持していく上で重要である。

在日ブラジル人は南米諸国出身の在日外国人のうち最大数を占めることから、日ブラジル受刑者移送条約の円滑な運用及び国外犯処罰案件の適切なフォローを行うことは、南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題に取り組む上で重要である。

さらに、日ブラジル刑事共助条約が締結されることにより、日ブラジル間の刑事共助の一層確実な実施の確保及び中央当局間での共助の効率化・迅速化を図ることができるところ、条約の署名に向けた最終交渉や準備は重要である。

以上のことから、引き続き、現在の施策目標を維持した上で、南米諸国との経済関係強化、二国間関係及び国際社会における協力の強化、南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題への取組の進展を目指すこととする。

【測定指標】

2-1 南米諸国との経済関係強化の進展 *

租税条約、投資協定の締結はおおむね着実に進んでいるほか、日系企業からの関心も大きいメルコスール、太平洋同盟諸国との間でも、経済関係強化に向けた政府要人との対話が行われている。そうした中、近年はコロナ禍において一時的に減少に転じた時期はあったものの、南米諸国への日系企業の進出が進んでいるところ、引き続き日系企業支援のため、現地での日系企業の動向・要望を把握するとともに、南米諸国のビジネス環境に対する理解を深めるなど、各国との交渉を含め支援体制強化に向けた取組を進める。

2-2 南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化 *

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、限定的な実施とならざるを得なかった対面での外交が徐々に再開しつつあることから、令和5年度以降は多くの政府要人の往来を実現し、国連安保理改革、核軍縮・不拡散問題、環境・気候変動問題、アジア地域の安全保障、北朝鮮の人権問題等といった国際的な課題について各国との協力関係の強化を図っていく。一方、首脳・外相レベルの訪日数が年間実現していない国もあるため、引き続き招へいスキームの活用等により、そうした国からの訪問を実現させるべく取り組むとともに、国際会議や多国間フォーラムの場を捉え、各国政府要人との接触を維持することを目標とする。また、世代交代が進む日系人との関係を維持・強化すべく、令和5年度以降も、招へい事業等を通じて、国や地域の枠を超えた日系ネットワークの形成促進を強化する。

2-3 南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題への取組の進展 *

日ブラジル受刑者移送条約について、要請のある個別案件につき、法務省との連携の下、円滑な運用を行う。また、引き続き国外犯処罰案件の適切なフォローを行い、逃亡犯罪人に対する適切な処罰が確

保され、関係者が迅速に状況を把握できることを確保する。さらに、令和5年度中の日ブラジル刑事共助条約の署名を目指す。以上を通じて南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題への取組の進展を目指す。

2－4 南米諸国との政務レベル同士の会談実施数（オンライン含む）

南米諸国との関係においては、首脳・外相等といった政務レベルによる働きかけが関係強化及び諸問題への対応において特に重要であるところ、各種国際会議等の機会等も捉え、できる限り多くの首脳・外相会談等が実現するよう、引き続き追求していく。

作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・ 外務省ホームページ
中南米地域
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica.html>)
「中南米日系社会連携推進室」の設置
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press3_001046.html)
海外進出日系企業拠点数調査
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page22_003410.html)
- ・ 財務省貿易統計
国別総額表
(<https://www.customs.go.jp/toukei/info/>)

令和5年度事前分析表

(外務省5-I-3)

施策名（※）	中南米地域外交					
施策目標	令和４年度までと同様に、近年活発化している対中南米外交の機運の盛り上がりを活用し、政治・経済のみならず、文化面も含めあらゆる分野での交流・連携を促進すべく以下を実施する。 １　中米・カリブ諸国との経済関係及び幅広い分野における二国間関係や、国際社会における協力関係を強化し、様々なレベルでの相互理解を促進する。 ２　南米諸国との経済関係及び幅広い分野における二国間関係や、国際社会における協力関係を強化し、また、様々なレベルでの相互理解を促進する。					
目標設定の考え方・根拠	中南米諸国の多くは、自由、民主主義、法の支配、人権などの価値や原則を日本と共有し、6.6億人の人口、5.5兆ドルの域内総生産を抱え、大きな経済的潜在力を有している。また、鉱物資源やエネルギー、食料資源を豊富に有し、日本を含む国際社会のサプライチェーン強靱化や経済安全保障の観点からも重要性が増している。そのため、様々なレベルで、幅広い分野における協力関係を構築することは、相乗効果を生み出し、それが日本と中南米諸国の全般的な関係強化に寄与する。					
施策の予算額・執行額等 （分担金・拠出金除く）	区分		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	予算の 状況 （百万円）	当初予算(a)	100	95	91	116
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	100	95	91	
執行額(百万円)		22	41	63		
同（分担金・拠出金）	区分		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	予算の 状況 （百万円）	当初予算(a)	5	4	4	4
		補正予算(b)	110	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	115	4	4	
執行額(百万円)		115	4	4		
政策体系上の位置付け	地域別外交	担当部局名	中南米局		政策評価実施 予定時期	令和８年８月

(※)本施策は、個別分野を設定しており、「施策の概要」、「関連する内閣の重要政策」、「測定指標」及び「達成手段」については、関連個別分野の該当欄に記入した。

(注)本欄以下の記載欄の測定指標名に「*」印のあるものは、主要な測定指標であることを示している。

個別分野 1 中南米地域及び中米・カリブ諸国との協力及び交流強化

施策の概要

近年活発化している要人往来を始めとする様々なレベルでの人的交流の盛り上がりを活用し、中米・カリブ諸国とのあらゆる分野での協力関係を強化し、更なる経済関係の強化、国際社会での協力関係及び国民同士の相互理解を促進する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ブラジルにおける林外務大臣講演（令和5年1月9日）
- ・第39回国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）総会における武井外務副大臣ステートメント（令和4年10月26日）
- ・第210回国会における岸田内閣総理大臣所信表明演説（令和4年10月3日）
- ・第211回国会における林外務大臣の外交演説（令和5年1月23日）
- ・エル・ユニベルサル紙（メキシコ）への林外務大臣寄稿（令和5年1月4日）
- ・安倍総理大臣の中南米政策スピーチ（平成26年8月2日）
- ・日・カリコム首脳会合の際の安倍総理大臣による日本の対カリコム政策三本の柱（平成26年7月28日）

測定指標 1－1 貿易・投資の増大等を通じた経済関係の強化 *

中期目標（令和7年度）

メキシコ、中米及びカリブ諸国と貿易の拡大及び投資の増大等の経済関係の拡大を図るために、政策対話及びビジネス環境整備委員会の実施等を通して日系企業が進出しやすい環境を醸成する。

令和5年度目標

中米・カリブ諸国との経済関係強化を着実に進めていくために以下を実施する。

- 1 政府ハイレベルによる中米・カリブ諸国との経済関係の更なる深化・強化の確認
- 2 中米・カリブ諸国との政策対話・当該地域についての第三国との政策対話の実施
- 3 メキシコとの経済関係強化に向けた意見交換等の実施

評価結果を踏まえた変更点及びその理由

評価結果を踏まえ、これまでの中期目標及び年度目標を維持し、引き続き推進することとした。

測定指標 1－2 中米・カリブ諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化（往来・交流促進を含む）*

中期目標（令和7年度）

招へいや派遣事業など多種のスキームを活用し、政府要人を始めとする様々なレベル及び分野における往来・人的交流を促進し、二国間関係の強化及び国際社会の諸課題に関する協力を進める。また、人的交流の促進については、各種招へいスキームを利用した招へいや派遣事業も活用しつつ、親日派・知日派の増加にも取り組む。

特に、令和6年は日カリブ交流年であり、続く令和7年は中米5か国（ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、グアテマラ、エルサルバドル）との間で外交関係樹立90周年を迎えることから、これらの周年を契機として様々なレベルでの交流を促進し、二国間関係の強化及び国際社会共通の諸問題の解決に向けて、重要なパートナーである中米・カリブ諸国と共に取り組む。

令和5年度目標

- 1 中米・カリブ諸国との間で政府ハイレベルによる往来をより多く実現し、二国間関係を前進させ、国際社会で存在感を増す中米・カリブ諸国との間で、更なる協力関係の深化を図る。
- 2 要人往来や各種政策対話、会談・協議等の機会をとらえ、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現や、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序のための連携強化を確認し、東アジア情勢を含む地域情勢や国際社会の抱える諸課題に関して、中米・カリブ諸国との協力関係を促進する。
- 3 戦略的実務者招へいスキームや「Juntos!!中南米対日理解促進プログラム」等各種招へい・派遣事

業を活用して、中米・カリブ地域の日系人を含む様々な層に対し、日本の魅力や政策を積極的に発信する。

評価結果を踏まえた変更点及びその理由

従来の測定指標 1－2「国際社会の諸課題に関する協力関係の強化」に関連した国際社会の諸課題の解決に向けた協力や働きかけは、主に要人往来の機会に行われることが多く、結果的に測定指標 1－3「要人往来及び様々なレベルでの交流及び対外発信の強化」と内容が近似していたため、要人往来によって得られた成果をより分かりやすく記載する観点から、両指標を統合した上で目標を設定した。

測定指標 1－3 多国間フォーラムを活用した中米カリブ諸国との関係強化 *

中期目標（令和 7 年度）

中米カリブ諸国間で政策調整が図られることが多い、多国間フォーラムの機会を積極的に活用する。今後 3 年間を通じて、様々な機会を捉えて、多国間フォーラムに政府からハイレベルを派遣し、中米カリブ地域との関係強化に努めるとともに、日本のプレゼンスを高めていく。

令和 5 年度目標

中米・カリブ諸国が加盟する多国間のフォーラムの会議へできるだけ政府ハイレベルの関係者を出席させるとともに、日本のプレゼンスを高めるために我が国の政策の発信を行う。

評価結果を踏まえた変更点及びその理由

評価結果を踏まえ、これまでの中期目標及び年度目標を維持し、引き続き推進することとした。

測定指標 1－4 中米カリブ諸国との政務レベル以上の会談の実施数

我が国及び相手国とも政務レベル以上	中期目標値	令和 5 年度
	一年度	年度目標値
	—	35

評価結果を踏まえた変更点及びその理由

新型コロナウイルスの影響が収まり始め、要人往来が再活発化してきたことを踏まえ、中米・カリブ諸国への働きかけや協力関係の確認を継続、強化していく観点から、目標水準を従来の 30 から 35 へ引き上げることとした。

参考指標：日・中米カリブ間貿易額（単位：億円）

（出典：財務省貿易統計）	実績値
	令和 4 年度
	33,603

達成手段

達成手段名（注）	予算額等（予算手段。単位：百万円）				関連する測定指標	行政事業レビュー事業番号
	令和 2 年度 予算額計 （執行額）	令和 3 年度 予算額計 （執行額）	令和 4 年度 予算額計 （執行額）	令和 5 年度 当初予算額		
①中米カリブ諸国との協力強化	32 (12.1)	31 (17)	32 (22)	45	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5	
②中南米日系人を通じた対外発信強化 ※この達成手段は本施策個別分野 2 にも	17 (0)	8 (0)	8 (0)	8	1-3	

関連する。						
③日・カリコム友好 協力拠出金(任意拠 出金)	5 (5)	5 (5)	4 (4)	4	1-2, 1-4	
④国連マルチパート ナー信託基金を通じ たハイチでの保健・ 衛生システムの強化	110 (110)	0 (0)	0 (0)	0	1-2	
⑤ 汎 米 保 健 機 構 (PAHO) 拠出金(任意 拠出金)	300 (300)	0 (0)	0 (0)	0	1-2	—

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期／年度目標を参照願いたい。

個別分野 2 南米諸国との協力及び交流強化

施策の概要

- 1 経済連携協定（EPA）、投資協定等の法的枠組みを構築・運用するとともに、政府間等の対話を通じた経済関係を強化する。
- 2 南米諸国との幅広い分野における二国間関係を強化する。国連改革、気候変動等国際社会の課題に係る取組、国際機関の選挙等における南米諸国の支持を獲得するとともに、我が国の重要政策への理解と支持を獲得する。また、南米における日系社会との連携を強化するための取組を進める。
- 3 南米諸国出身の在日外国人の逃亡犯罪人問題に対する取組を推進する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第211回国会外交演説（令和5年1月23日）
- ・ラ・ナシオン紙（アルゼンチン）による林外務大臣書面インタビュー（令和5年1月10日付）
- ・ブラジル、リオ・ブランコ外交官学校における林外務大臣スピーチ（令和5年1月9日）
- ・フォーリャ・デ・サンパウロ紙（ブラジル）による林外務大臣書面インタビュー（令和5年1月8日付）
- ・エル・テレグラフォ紙（エクアドル）への林外務大臣寄稿（令和5年1月6日）

測定指標 2-1 南米諸国との経済関係強化の進展 *

中期目標（令和7年度）

南米諸国との間で経済関係強化のための日系企業支援、枠組みの構築及びその円滑な運用、並びに対話を引き続き促進していく。

令和5年度目標

- 1 日コロンビア EPA 交渉の実質合意を目指す。
- 2 日アルゼンチン投資協定、日アルゼンチン租税条約の早期発効を目指す。
- 3 日ボリビア税関相互支援協定の早期署名を目指す。
- 4 日パラグアイ投資協定の交渉実質合意を目指す。
- 5 メルコスール諸国や南米の太平洋同盟諸国との経済関係の一層の強化及び進出日系企業への支援強化を目指す。その他、南米各国との貿易・投資関係の更なる活性化を目指す。

評価結果を踏まえた変更点及びその理由

評価結果を踏まえ、日系企業支援の重要性を明示した上でこれまでの中期目標及び年度目標を基本的に維持し、引き続き推進することとした。

測定指標 2-2 南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化 *

中期目標（令和7年度）

招へいスキームの活用等により、二国間・多国間の双方の機会をとらえ二国間関係を強化するとともに、日系ネットワークの形成促進を強化し、国際会議や多国間フォーラムの場をとらえ国際社会においても我が国の立場の説明、支持の拡大を進めていく。

令和5年度目標

- 1 南米各国との間で、様々なレベルの要人往来、相互理解促進に係る活動等を通じて、政治・文化等の幅広い分野での関係緊密化を図る。
- 2 環境・気候変動、保健（新型コロナウイルス感染症対策等）、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、我が国の立場に対する支持を働きかけるとともに、これら問題に対して協働して取り組むべく国際社会での協力関係を強化する。
- 3 招へい事業、現地でのネットワーク形成事業等を通じ、南米各国の日系人との連携及び中南米の国や地域を超えた日系ネットワークを強化するための取組を進める。

評価結果を踏まえた変更点及びその理由

評価結果を踏まえ、招へいスキームの活用や日系ネットワークの形成促進を追記した上で、これまでの中期目標及び年度目標を基本的に維持し、引き続き推進することとした。

測定指標 2-3 南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題への取組の進展 *

中期目標（令和7年度）

南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題に関し、法的枠組の運用・構築や様々な対話の機会を通じて、両国間の連携を深めていく。

令和5年度目標

- 1 日・ブラジル受刑者移送条約について、移送の関心表明を始めとする案件数が増加傾向にある中で、要請のある個別案件につき、法務省との連携の下、円滑な運用を行う。
- 2 引き続き国外犯処罰案件の適切なフォローを行い、逃亡犯罪人に対する適切な処罰が確保され、また、関係者が迅速に状況を把握できることを確保する。
- 3 令和5年度中の日・ブラジル刑事共助条約の交渉妥結及び署名を目指す。

評価結果を踏まえた変更点及びその理由

これまでの中期目標を維持しつつ、既存の法的枠組の適切な運用及び新たな法的枠組の早期構築を通じて、両国間の連携を深めていくこととした。

測定指標 2-4 南米諸国との政務レベル同士の会談実施数（オンライン含む）

我が国及び相手国とも政務レベル以上	中期目標値	令和5年度
	一年度	年度目標値
	—	30

評価結果を踏まえた変更点及びその理由

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、政務レベル同士の会談を十分行うことができていないが、南米諸国との関係においては、首脳・外相等といった政務レベルによる働きかけが関係強化及び諸問題への対応において特に重要であるため、引き続き目標水準を維持することとした。

参考指標：日・南米諸国間貿易額（単位：億円）

(出典：財務省統計)	実績値
	令和4年度
	50,751

参考指標：進出日系企業数

(出典：外務省統計)	実績値
	令和4年度
	1,366

達成手段

達成手段名（注）	予算額等（予算手段。単位：百万円）				関連する測定指標	行政事業レビュー事業番号
	令和2年度 予算額計 （執行額）	令和3年度 予算額計 （執行額）	令和4年度 予算額計 （執行額）	令和5年度 当初予算額		
①南米諸国との協力強化	41 (8)	38 (7)	40 (32)	39	2-1, 2-2 2-3, 2-4	

②中南米日系人を通じた対外発信強化 ※この達成手段は本施策個別分野1にも関連する。	17 (0)	8 (0)	8 (0)	8	2-2	
③現地日系ネットワーク形成支援事業	7 (6)	7 (6)	7 (6)	7	2-2	
④日系社会実相調査 (令和5年度以降：中南米及び国内日系社会に関する調査経費)	9 (6)	9 (7)	8 (4)	16	2-2	
⑤中南米若手日系人による国際会議開催経費	—	4 (4)	4 (1)	7	2-2	
⑥ペルー外交関係樹立150周年事業経費(新規)	—	—	—	5	2-2	

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期／年度目標を参照願いたい。